

深川市緑の基本計画

平成17年12月 策定

令和5年3月 改訂

深 川 市

— 深川市緑の基本計画の改訂にあたって —

深川市では、水稻を中心とした農業を主産業とし、恵まれた自然環境などを活かしながら、うるおいと安らぎを創出するまちづくりを進めてきました。

緑の将来のあるべき姿と、それを実現するための施策を示した「深川市緑の基本計画」を平成17年12月に策定し、緑地の保全、緑化の推進及び都市公園の整備などを進め、一定の成果をあげることが出来ました。

しかし、計画策定から約17年が経過し、この間に上位計画である「第五次深川市総合計画」「第六次深川市総合計画」が策定されたほか「みどりの基本方針（道）」が改訂されました。また、少子高齢化による人口減少など社会情勢の変化に対応するため、計画の内容について新たに検討する必要性が生じたため「深川市緑の基本計画」の見直しを行うものです。

今回の改訂は、深川市の持続可能な緑づくりに向け「生活環境の変化」「人口の減少」に対応した形で計画を再構築し、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に、緑を通して積極的に取り組むものです。

「深川市緑の基本計画（改訂）」（目標年次：令和23年）は、新たに緑の基本理念を「豊かな自然と暮らしが調和した 緑あふれる田園都市 ふかがわ」とし、今後、市民・事業者のみなさんと協働のもとに本計画の実現を目指して取り組んでまいりますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年3月
深川市



深川市 緑の基本計画

目次

序章 計画の背景と目的	1
1. 計画の背景	1
2. 緑の基本計画の位置付け	4
3. 本計画とSDGsの関わり	5
4. 計画策定の方法	6
第1章 深川市の緑の現状	9
1. 深川市の概況	9
2. 緑の現況	11
3. 関連計画	16
4. 市民の緑意識	18
5. 深川市の緑づくりのニーズと課題	23
第2章 緑の基本方針	24
1. 基本理念	24
2. 緑づくりの基本方針	25
3. 目標水準	26
第3章 緑の配置方針	27
1. 環境保全システムの配置方針	27
2. レクリエーションシステムの配置方針	30
3. 防災システムの配置方針	32
4. 景観構成システムの配置方針	33
第4章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策	35
1. 緑をまもる	36
2. 緑をつくる	39
3. 緑を育てる	43
資料	45

序 章 計画の背景と目的

1. 計画の背景

(1) 計画策定の背景

① 緑の定義と多面的な価値

深川市緑の基本計画では、森林、農地、公園緑地、河川敷、街路樹などのほか、鉢植えの花や緑化されている民有地などを「緑」と定義します。

深川の風土や景観を形成する農地や森林は農産業として経済を支え、豊かな自然は観光資源としても活用されています。緑は私たちの暮らしにうるおいを与え、緑づくりや花づくりに関わることは、生きがいやコミュニティづくりにも大きな役割を果たしています。

また、公園緑地はレクリエーションの場所として活用されているほか、生物の生息環境や災害時の避難場所にもなっており、市民が安心して健康な生活を送るために欠かすことの出来ない貴重な資源のひとつです。

② 緑づくり（保全、育成、整備）の必要性

◆自然の恵み、市民を育てる風土

市民生活は自然環境の中で行われており、土・水・空気・光など、緑と同様に自然の恵みによって私たちは生かされています。四季の移り変わりを感じ、自然の中で生きていくことで心身ともに、健康の回復・保持増進が図られます。

市域の大半を占める森林・農地・河川など、豊かで変化に富む自然風景は、深川市の環境そのものであり、市民を育てる風土です。

◆市民生活の安全性を高める

緑の保全や育成を行うことは、生活に潤いを与えるほか、環境負荷の低減や減災に有効で、市民生活の質と安全性を高める重要な施策であり、年齢階層や職業に偏りなく、すべての市民に関わりがあります。

そのためには、豊かな緑をまもり・つくり・育て、また活用することで、自然環境が有する多様な機能を発揮し、持続可能な好循環につながることを認識する必要があります。

深川市の木
「しらかば」



深川市の花
「きく」



(2) 計画の目的

① 緑の基本計画の必要性

◆基本方針、実施施策の明確化

昨今の地球環境問題は、私たちの身近な暮らしにも影響を及ぼしており、早急な対策が求められています。地球温暖化や都市のヒートアイランド現象の問題では、緑が持つCO₂吸収源や気温低減の効果が着目され、解決に向けて重要な役割を担っています。

そのような中で、価値観の多様化、高齢者の増加や若年層の減少に対応し、緑に関する市民ニーズを的確に把握し、施策を展開することで豊かな緑をつくりあげていくことが望まれます。

環境や社会情勢の変化に対応した、持続可能な緑の整備、管理、緑化の推進などの実施方策を明らかにし、市民、事業者、行政が基本方針、実施施策を共有して一丸となって緑づくりを推進することが必要です。

◆広範な実施主体間の連携と共通の体制づくり

緑が存在する土地は、民有地と公有地に大別され、さらに公有地については、国、北海道及び深川市に区分されます。

市の行政内部では、公園緑地行政、道路行政（街路樹）、農業行政など部門が多岐にわたります。関係者の理解を得て緑化の推進を図るためには、関係者が構想段階から緑づくりに参画し、計画を練り上げていく総合的な策定体制づくりが必要です。

◆市民・事業者の関わりの明確化

緑を着実に確保するためには、施策の実施主体、具体的な目標、導入の時期、その後の展開など、施策像を関係者の了解の上で体系化、具体化しておく必要があります。

そのため、緑の基本計画の中で、行政、各種市民団体、地域住民、地権者、商工業者などの関わりや連携について、体制や役割を示し、市民、事業者の関わりを明らかにしておく必要があります。

◆長期的なマスタープラン

樹木などの緑は、生育に時間がかかり、長い時間を経て市民の記憶・心象を形成します。そのため緑づくりには、継続性が必要です。

緑づくりを確実に進めるためには、長期的なマスタープランが必要です。マスタープランの将来像は、次世代に残す市民の共有財産として理解されていることが重要です。

市民共有のマスタープランは、地域に一番身近な公共団体である深川市が担うものとしします。（都市緑地法第四条第一項）

② 計画策定の経過と目的

平成6年に都市緑地保全法が改正*され、都市の緑に関する総合的なマスタープランとなる「緑の基本計画」（法令上は「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」）の制度が創設されました。この計画は、市町村の総合計画及び都市計画マスタープランと整合がとられること、住民意向を反映した計画策定が行われることが規定されています。

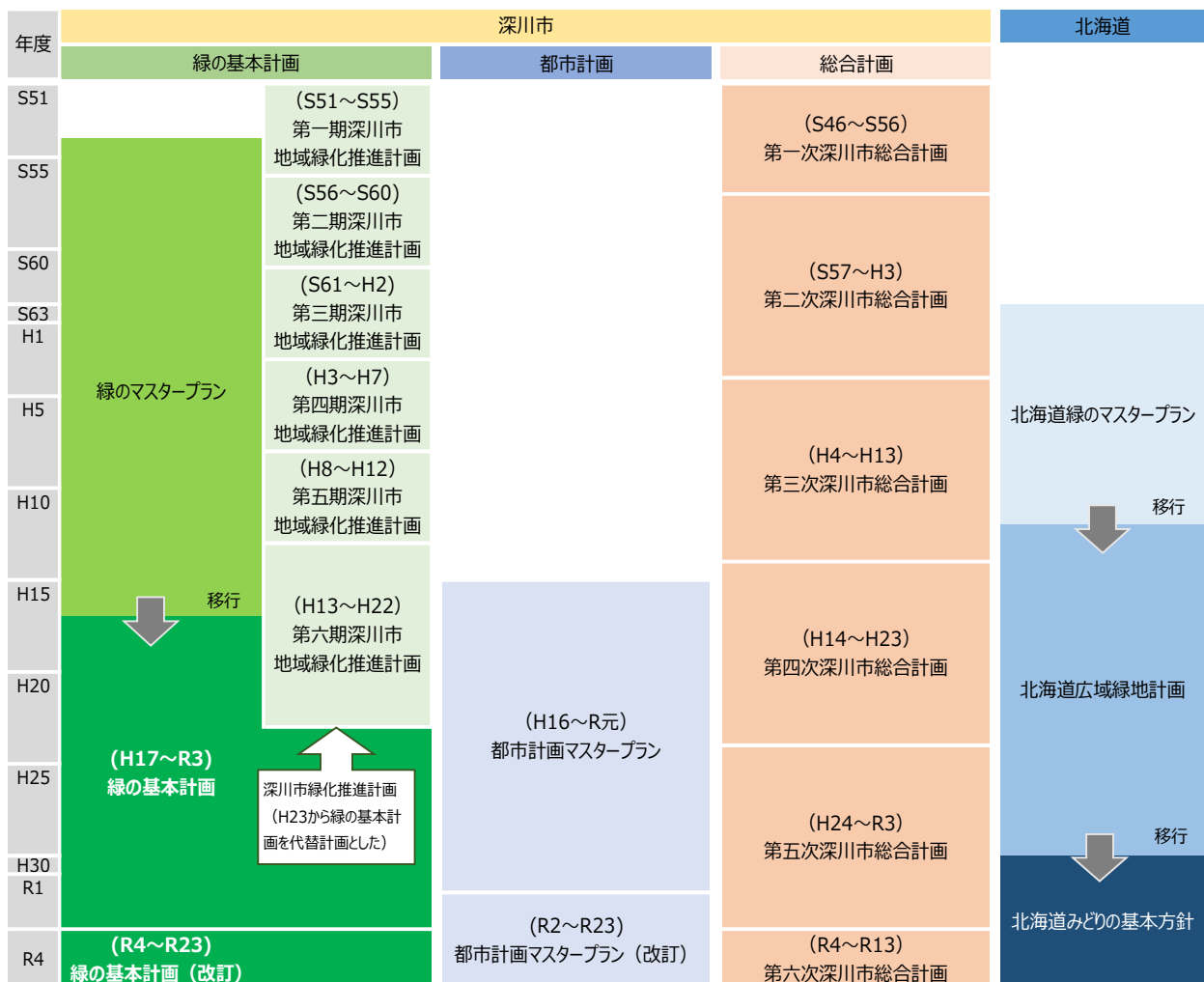
深川市は、かねてから緑のマスタープランを定め、平成17年には深川市緑の基本計画を策定するなどして、緑の施策を展開してきました。

しかし、策定から17年余りが経過し、近年の人口減少などの社会情勢の変化や上位計画となる北海道みどりの基本方針が見直された等の観点から、今後、20年先を見据えて緑の将来像と実施施策を体系的に整理し、計画的に緑地の保全・創出を推進するため、緑の基本計画の見直しを行うこととしました。

以上の経緯を踏まえ、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策について、総合的かつ計画的に実施するために必要な基本方針及び具体的な施策を定め、推進していくことを目的とします。

※都市緑地保全法は、平成16年に改正され、名称も「都市緑地法」になりました。

図 計画の期間



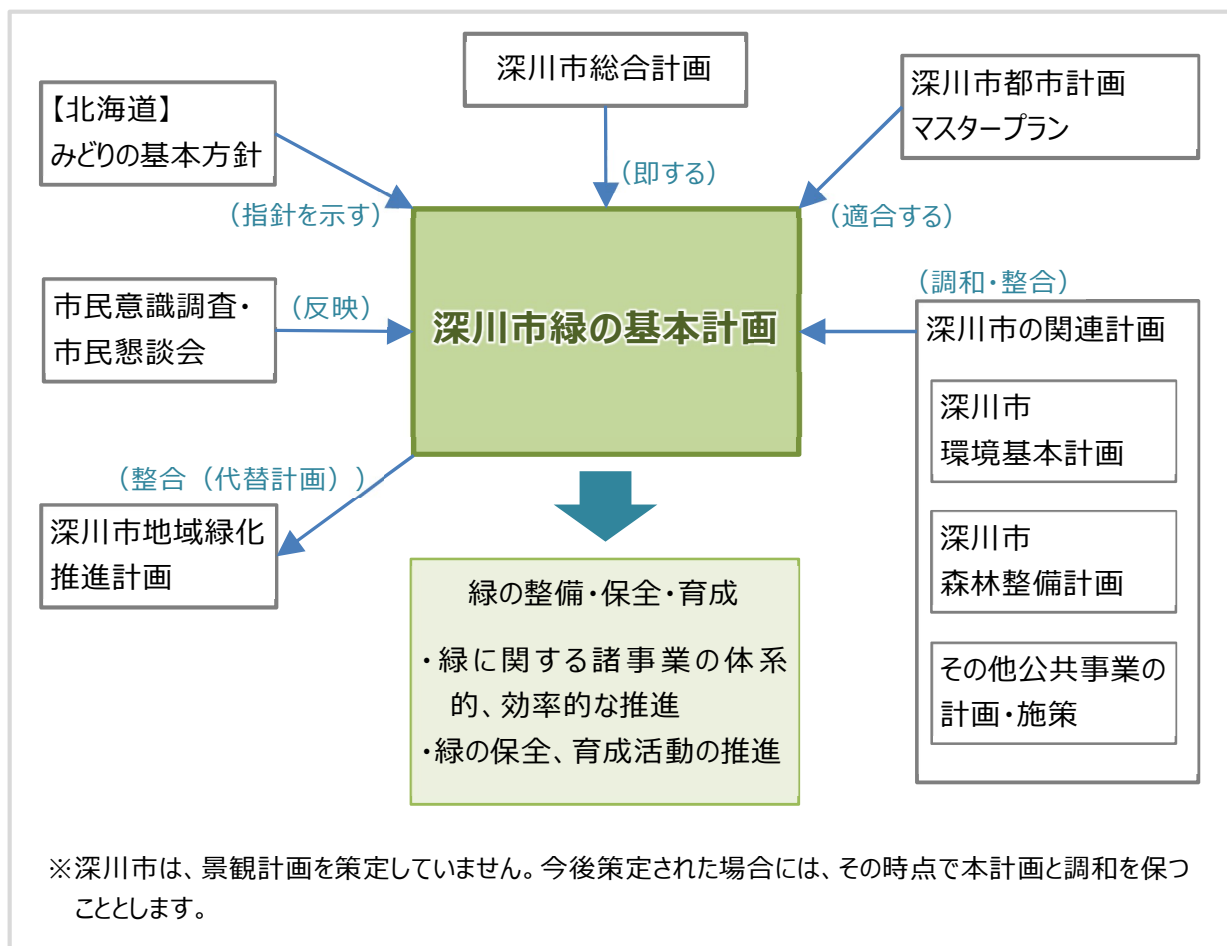
2. 緑の基本計画の位置付け

(1) 関連計画との整合

深川市緑の基本計画（以下、本計画と称します）は、都市計画で定める公園緑地にとどまらず、広い範囲の緑地、公共施設等の緑化に関する方針を含んでおり、上位計画である深川市総合計画をはじめ、公園緑地や森林、その他緑に関わる計画の内容と整合を図りながら策定します。

本計画は、深川市総合計画に「即し」、深川市都市計画マスタープランに「適合し」、環境基本計画、景観計画（未策定）*と「調和を保つ」必要があります。（都市緑地法第四条第三項）

図 緑の基本計画の位置づけ



3. 本計画とSDGsの関わり



国では、平成28年（2016年）にSDGs推進本部の設置とあわせて実施指針を決定するなど、その達成に向けた推進に取り組んでいます。

SDGsの推進には、自治体の役割の重要性が指摘されているほか、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、自治体におけるSDGsの取り組みの推進が位置づけられています。

また、上位計画である深川市総合計画では、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる「人口減少に負けない活力ある持続可能なまちづくり」を基本目標とし、SDGsの目指す17の目標（ゴール）を基本的なまちづくりの分野ごとに分類することによって、その取り組みの方向性を示し、SDGsの理念と合致する各種施策を推進することで、SDGsの目標達成に資するものとしています。



本計画においては、緑豊かな自然環境の中で、市民が快適に暮らしつづけられるよう、道路、公園、学校などの公共施設と民有地が一体となった緑化のネットワークづくりを推進し、コンパクトな市街地の形成を図るとともに、防災、野生生物の生息、CO₂固定化による地球温暖化の防止など、市内の豊富な緑資源の多面的機能を活かし、計画を推進するなかで特に関連の深い上記5つの目標の達成を目指しながら、SDGs全体の達成に貢献するものです。

用語解説

SDGs（エスディーゼーズ） ……平成27年（2015年）の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のこと。令和12年（2030年）を期限としている。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と、細分化された169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標。

4. 計画策定の方法

(1) 計画の区域

本計画は、深川市都市計画マスタープランと適合するものとし、その対象区域は、深川都市計画区域（昭和43年7月24日告示）とします。

また、広域緑地計画の役割を担うことから、市域についても緑の位置付け及び施策方針を示します。

(2) 計画の目標年次

本計画の目標年次は、深川市都市計画マスタープラン（令和3年3月改訂）と同じく令和23年度を目標とし、計画期間は、令和4年度（2022年度）を見直し基準とし、上位計画の「北海道みどりの基本方針」との整合を図り、令和23年度（2041年度）までの20年間を計画期間とします。

また、それ以外の場合でも、総合計画、都市計画の施策が改まったり、緑の関連法制などが大きく変更された場合には、必要に応じ見直しができるものとし、ます。

(3) 計画の評価と見直し

本計画が目指したとおりに、事業が期待した効果をもたらしているか把握するため、関係所管の事業状況を適宜確認するとともに、緑のイベント開催時にアンケート調査などを行うことにより、計画の進捗状況を評価します。

また、大きな経済社会状況の変化が起きたときには、適切に対応するため計画の見直しを行います。

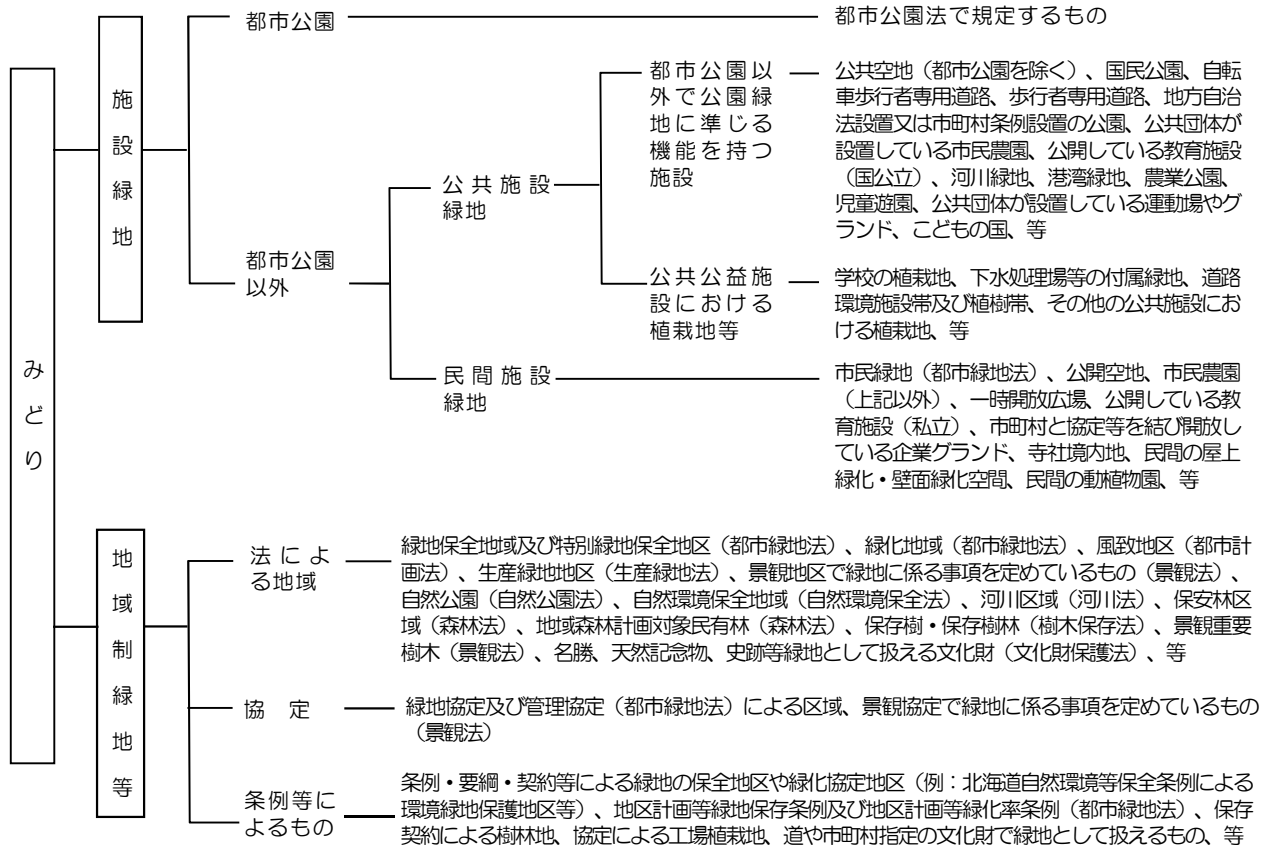


《音江のりんご農園》

(4) 対象となる緑

本計画で対象となる緑は、以下のほか緑化されている私有地、鉢植えの花などの植物を含みます。

表 対象となる緑



資料出典：北海道緑の基本方針（北海道・平成31年3月）

※農地であるものを含む



《 納内の田園風景 》

(5) 市民意向の把握

緑の基本計画を策定するにあたり、都市計画審議会の深川市緑の基本計画見直し専門部会、市民アンケート、パブリックコメントなどを通じて市民意向を把握し、計画への反映と今後の緑づくり活動への意識啓発を図りました。

・ 深川市緑の基本計画見直し専門部会

回数	開催日	場所
(第1回)	令和3年11月25日	深川市役所会議室
(第2回)	令和4年9月20日	同 上
(第3回)	令和4年10月28日	同 上
(第4回)	令和5年1月20日	同 上

・ 市民アンケート

対象	実施日	配布回収状況
一般市民 (年代別無作為抽出)	令和4年10月18日～ 令和4年11月7日	1,200票配布 322票回収 (回収率29.7%)

・ 市民意見募集（素案に対する）

区分	実施日	摘要
パブリックコメント	令和5年2月21日～ 令和5年3月23日	ホームページを通じて配布



《市民桜まつり》

第1章 深川市の緑の現状

1. 深川市の概況

(1) 位置

深川市は、北海道のほぼ中央部にあって、東経142度14分24秒から141度57分47秒、北緯43度37分51秒から44度02分58秒に位置しています。

東は旭川市、西は滝川市、妹背牛町、秩父別町、沼田町、南は芦別市、赤平市、北は幌加内町、小平町の4市5町に接しています。

また、市域の面積は529.42km²、広がりは東西約22km、南北約47kmに及び、道内35市のなかで17番目の広さがあります。

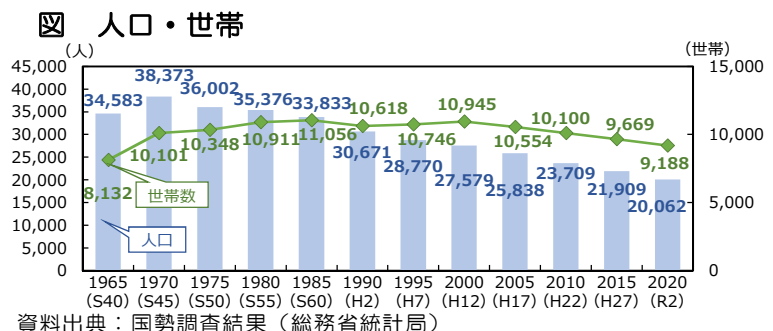
(2) 地形

深川市の南部には、北海道最長の石狩川が東西に流れ、北部から南にかけては石狩川支流の雨竜川があります。この両河川を中心に市街地と農耕集落が形成され、南に800m程の音江連峰、東に592mの常盤山を擁しています。

市街地は、概ね40～60mの標高の平野部に位置しています。

(3) 人口推移

深川市の人口は昭和45年頃をピークに大幅な減少傾向を示し、農業の担い手問題など地域産業の状況や出生率の低下などの影響により、今後とも大幅な人口減少が推測されています。

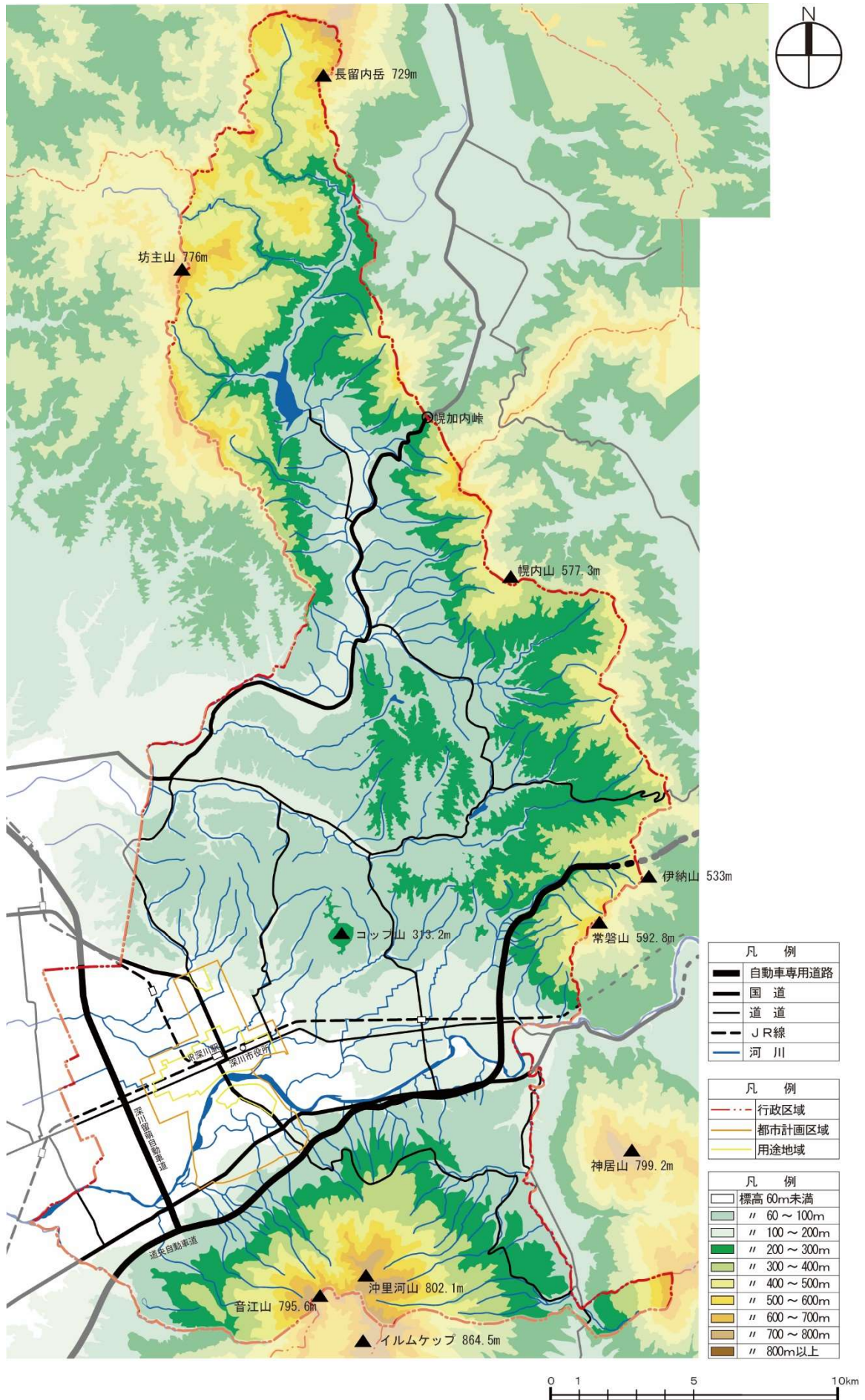


(4) まちづくりの動向

深川市は、水稲、花き、そばなどの農業を基幹産業とし、第六次深川市総合計画で「豊かな自然と暮らしが調和した 田園都市 ふかがわ」の都市像の実現に向け、豊かで美しい自然環境の中で、市民が快適な生活を送ることができるよう、道路や住宅など生活インフラの整備を進めるとともに、空閑地等を活用した整備手法などを用いて、中心市街地に賑わいを創出する取り組みを積極的に進めています。

また、急速に進む少子高齢化や人口減少に対応するため「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、そのために必要な施策推進、人口減少の流れを緩やかにするための対策も継続的に進めています。

図 深川市の地形（行政区）



2. 緑の現況

(1) 植生

深川市の植生は、市街地の南北の山地・丘陵地で標高の比較的低いところでは、落葉広葉樹、カラマツ林及び草地在り、標高の高いところでは、常緑針葉樹が広がっています。

また、市街地を囲む平地部分では、主に河川沿いに草地在り分布しています。

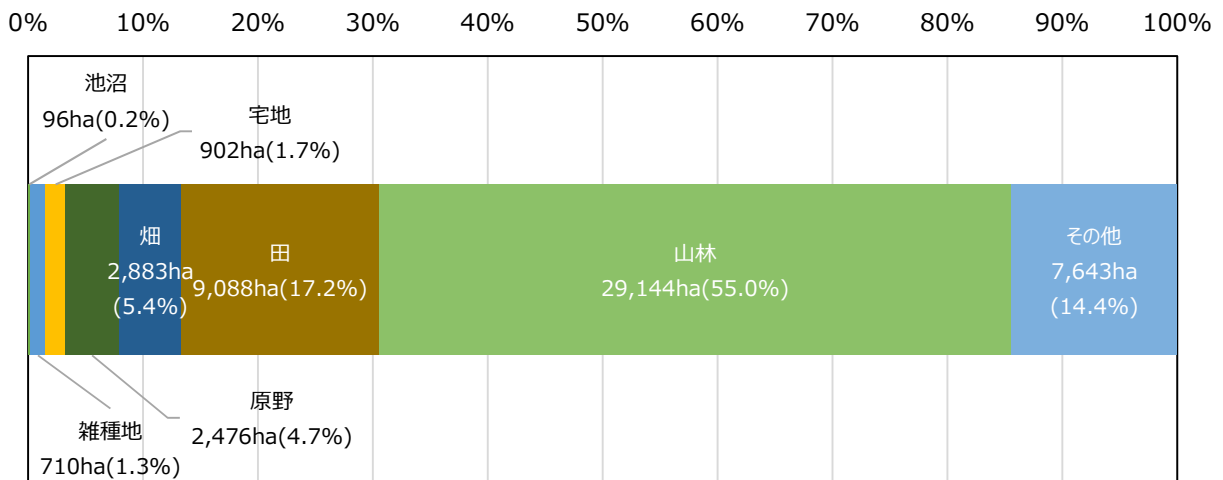
(2) 山林、農地

深川市の地目別面積割合をみると、行政区域529.42km²のうち約6割を山林が占めており、そのうち約53%が私有林です。

耕地面積は115.3km²で、地目別では田が耕作地全体の約75%を占めています。

市域北部の雨竜川水系、中部東部の多度志川水系や南部の石狩川左岸は大半が山林、田畑で、中央部の石狩川右岸は大半が田畑です。

図 深川市の地目別面積割合



資料出典：深川市市勢ハンドブック（R3年度版）

(3) 石狩川

石狩川は市域を東西に横断しており、本流には支流となる多数の一級河川や普通河川が流入し、市街地部分での川幅は約500m、水面幅は100mとなっています。また、都市計画区域内では5kmにわたり貫流しています。

都市計画区域内の河川敷は緑地が整備され、市民の憩いの場として親しまれています。

(4) 公園緑地

令和4年度現在、深川市には都市公園が24箇所開設されており、面積としては総計で72.59haとなっています。

都市計画区域内の市民一人あたりの都市公園面積は46.55㎡/人で、全国平均の10.7㎡/人及び全道平均の40.7㎡/人を上回っている状況となっています。

平成26年度に深川市内の老朽化が目立つ都市公園を対象に、施設の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減を図りながら、公園施設の適切な修繕や計画的な長寿命化対策など予防保全的、計画的な管理の取り組みを実施するための「公園施設長寿命化計画」を策定し、公園施設の更新・補修を進めています。

街区公園の草刈りや清掃などについては、町内会や環境美化パートナー制度に登録いただいた企業などの協力のもと、地域に密着した公園として維持管理を行っています。

【主だった公園・緑地】



《深川総合運動公園》



《グリーンパーク21》



《緑町公園》



《大正緑道》

(5) 公共・民間施設の緑地

公共施設の緑地としては、市役所や学校、医療・福祉施設、文化施設などがあり、多くの市民が利用する公共施設などの敷地には、休憩や修景などを目的とした植栽地や広場が設けられています。

これまで公共施設は、ほぼ恒久的なものと捉えられていましたが、今後、人口減少など社会情勢の変化を踏まえて公共施設の規模を維持していくため、また、老朽化による施設の更新や統廃合に伴い、将来的には建物面積はもちろん、植栽地の敷地も総量として縮小となることが予測されます。

(6) 街路樹

① 街路樹の現況

市内24路線において、イチョウ、ナナカマド、プラタナス、サクラ、イタヤカエデなど12種類、総数1,700本あまりの街路樹（3m以上の高木）があります。

街路樹の維持管理については、道路の安全や美観を保つことを目的とした剪定や害虫などの発生に伴う防除、または植樹樹の除草など、一年間を通して必要な作業を行っています。

これまで町内会や沿線住民のご協力をいただき、落ち葉の清掃のほか、植樹樹への草花の植え付けや樹木の剪定なども実施していますが、沿線住民の人口減や高齢化により、落ち葉の処理など、沿線住民の負担が増している状況です。

② 街路樹の役割

街路樹には、ヒートアイランドの防止や粉塵の吸着、ドライバーの視線誘導など道路環境の維持のための様々な機能があり植栽されています。

また、市街地に緑や紅葉が季節感や自然の潤いと安らぎをもたらします。

一方で、管理が不足すると伸びた枝が標識や視界を遮るなどかえって道路の安全や美観を損ねるほか、除排雪への支障、強風で倒木が発生するなどの問題もあります。

ヒートアイランドの防止	粉塵の吸着とCO ₂ の固定化	ドライバーの視線誘導
車の騒音などの吸収	街路樹の役割	車の衝突をガード
火災時の放射熱の吸収	市街地の景観向上	自然の潤いと安らぎ

③ 街路樹の維持管理

街路樹に関して、これまで様々な機会の中でご意見を多数いただいております。また、まちなかの日陰や深川の四季や景観を楽しみたいというご意見がある一方で、落ち葉の処理などの苦情も増加しています。

維持管理にご協力いただいている町内会や沿線住民と協議を行いながら、管理方法や植え替えについて検討します。また、豊かな街路樹の育成・保全といった「景観の形成」に配慮し街路樹の維持管理に努めています。

(7) 緑づくりの取組状況

① 地域との協働の取組

- ・環境美化パートナー制度
- ・町内会花壇整備
- ・町内会ボランティアによる公園維持管理
- ・植樹柵の整備等（道路愛護事業）
- ・石狩川クリーンアップ作戦（河川愛護事業）
- ・小・中学校花壇整備



《石狩川クリーンアップ作戦》

② 緑団体の活動

- ・フラワーロード事業（深川フラワーマスターの会） ※国道233号
- ・青空園芸教室（深川市を緑にする会）
- ・地域緑化・学校緑化 募金還元事業（深川市を緑にする会）

③ 観光資源としての緑

緑に親しみ深川を楽しむイベントや事業が、市民や団体の協働により実施されています。

《緑に関するイベント》

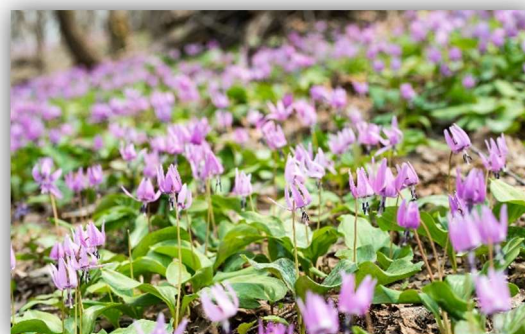
- ・市民桜まつり 5月上旬 桜山公園
- ・ふかがわスプリングフェスタ 5月下旬
- ・市民植樹祭 10月下旬 ※隔年実施

《緑に関する観光資源》

- ・丸山公園のカタクリ群生地
- ・果樹園リンゴ狩り・サクランボ狩り
- ・桜山公園の桜
- ・まあぶオートキャンプ場
- ・鷹泊自然公園・キャンプ場
- ・音江林間スノーシューなどのアクティビティ
- ・音江連山登山
- ・音江彩りの丘のアジサイ
- ・イルムケップスカイライン
- ・石狩緑地パークゴルフ場

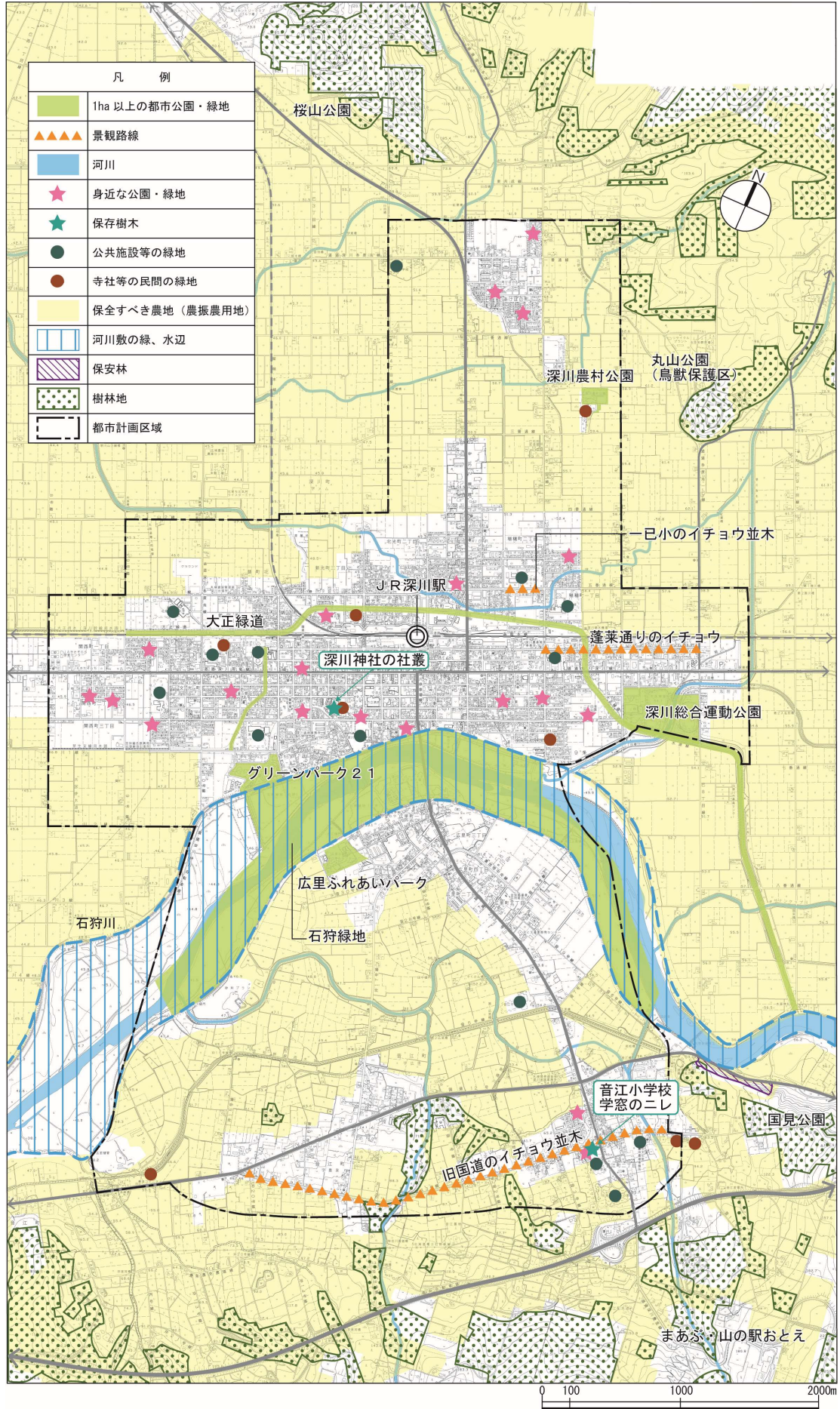


《桜山公園の桜》



《丸山公園のカタクリ》

図 緑資源の現状



3. 関連計画

緑の基本計画に係る上位計画、関連計画とその関わりは、以下のとおりです。

(1) 第六次深川市総合計画（令和4年3月）

<計画の概要>

令和4年度から13年度までを計画期間とし、めざす都市像は「豊かな自然と暮らしが調和した 田園都市 ふかがわ」です。

「福祉・健康・医療に関する分野」「経済・産業に関する分野」「快適な生活基盤の構築に関する分野」「人材育成と教育・文化・スポーツに関する分野」を基本的なまちづくりの分野とし、分野ごとにまちづくりを進めます。

1. 市民との協働の一層の推進
2. デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進
3. 適正な土地利用の推進
4. 広域行政の推進
5. 国・北海道との連携の強化
6. 健全で持続可能な行財政運営

<緑空間創出>

緑空間に関する施策としては、つぎのとおり定めています。

目標：うるおいとやすらぎの創出

施策：緑地の保全や緑化の推進に関して定めた「緑の基本計画」の見直しを行い、各種計画と連携した緑と花のまちづくりを市民とともに進めます。

道路、公園、学校などの公共施設と民有地が一体となった緑化のネットワークづくりを推進します。

公園の長寿命化計画に基づく保全・更新を進め、子どもから高齢者まで誰もが安全に利用できる、人に優しい公園づくりを目指します。

田園風景は深川の大きな景観財産であることから、自然を生かした景観意識の高揚を図ります。

(2) 深川市都市計画マスタープラン（令和3年3月改訂）

<計画の概要>

令和2年度から令和23年度までの22年間を期間とします。都市づくりの理念は「農村環境と調和した、いつまでも住み続けることができるまち」を目指し、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進します。

市街地の将来都市像は、つぎのとおりとしています。

- ・恵まれた自然環境を活かした「田園都市」
- ・市民生活の多様化・広域化に対応した「広域連携都市」
- ・全ての人が安心・快適に生活できる「あんしん生活都市」

<公園緑地施策>

公園緑地施策は「自然環境と都市景観の方針」の中の「水と緑」の整備方針として、「市街地周囲の豊かな緑の保全活用、市街地内の公園緑地をつないだ水と緑のネットワークの形成を図る」の2つとし、緑の導入軸、暮らしの緑軸、緑のレクリエーション軸、石狩川河川敷の活用、拠点の緑（丸山公園、総合運動公園、グリーンパーク21など）が位置づけられています。

地域別構想では「人と環境にやさしいみちづくり・緑づくりプロジェクト」を定め、中心市街地、市街地周辺の拠点施設を結ぶ人にやさしい道を位置づけています。

用語解説

デジタル・トランスフォーメーション（DX） ……進化したデジタル技術を社会に浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。英語表記は「Digital Transformation」ですが、英語圏では「Trans」を「X」と略すことが一般的な表記のため、略称は「DT」ではなく「DX」が使われている。

(3) 北海道みどりの基本方針（平成31年3月改訂）

<計画の概要>

北海道内の都市圏における緑地の保全や緑化の推進等に係る考え方や方向性を定めた「広域緑地計画」です。これまで実施してきた「みどり」の整備拡大だけではなく、限られた予算の中で、利用者の利便性の確保や美しい景観の保持など、都市の「みどり」の水準を確保しつつ、老朽化施設の適切な維持管理や良好な自然環境を形成し将来にわたり維持していくための、計画的な「みどり」のストックマネジメントが必要となります。このため量を確保する数値目標は定めず、都市の「みどり」のあり方を示す「方針」を定めています。（「北海道広域緑地計画」から「北海道みどりの基本方針」に改訂）

<これからの都市のみどりのあり方と推進すべき施策>

- (1) 「みどり」が持つストック効果（多面的な機能・効果）の創出
- (2) グリーンインフラに関する取組の推進
- (3) 都市公園等の戦略的配置と「みどり」のネットワーク化

(4) 第2次深川市環境基本計画（平成31年3月改訂）

<計画の概要>

この計画は、深川市環境基本条例に基づくもので、令和元年度から令和10年度までを期間とし、深川市の行政区域全体を対象としています。

基本理念である「現在及び将来の市民が良好な環境の恵みを楽しむこと」や、本市が目指す未来像を実現するため、分野ごとに基本的な目標と具体的な施策を設定するとともに「市民・事業者・市」それぞれの立場における責務と行動指針を定め、人と自然が共生し、環境負荷の少ない持続的な社会を構築するため、目標に向け取り組みを推進するものです。

<公園緑地施策>

「きれいなまちなみと安全な生活空間と動植物の共生」を正しく維持することを目標に「快適な共有空間の保全」を行うために、市民・事業者・市の3者が共有空間に対する理解と協働意識の向上を図り、共有空間の適切な維持管理を図るため、市民による地域組織をはじめとした様々な主体がそれぞれの得意分野で協力して参加する取り組みが推進され、環境保全型のまちづくりを目指します。

(5) 深川市森林整備計画（令和4年3月変更）

<計画の概要>

森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに集中豪雨の増加等の自然環境の変化や急速な少子高齢化と人口減少等の社会的情勢の変化も考慮しつつ、適正な森林施業の面的な実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成の促進に努めます。

また、森林を地域の特性、森林資源の状況並びに森林に関する自然条件及び社会的要請を総合的に勘案し、「公益的機能別施業森林」と「木材等生産林」の区域を設定するとともに、公益的機能別施業森林については、「水源涵養林」「山地災害防止林」「生活環境保全林」及び「保健・文化機能等維持林」を設定し、発揮を期待する機能に応じた多様な森林の整備及び保全の促進に努めます。

<森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方針>

- ・山地災害防止機能を発揮させるため、急傾斜地や沢沿いの森林土壌が薄く表層崩壊が起こりやすい箇所については、根系の発達を促し、下層植生が発達した良好な森林を育成するため、適切な保育・間伐等の促進に努めます。
- ・風害の受けやすい地域においては、多様な樹種・樹冠層による森林へ誘導するため、人工造林や天然更新（地表処理等）を適切に組み合わせ、樹種や林齢の異なる森林の構造を基本に、植栽本数の低減や植栽時期の分散に努めます。
- ・種の保存法に定める「国内希少野生動植物種」及び北海道生物の多様性の保全等に関する条例に定める「指定希少野生動植物種」並びに文化財保護法又は文化財保護条例で「天然記念物」及び「特別天然記念物」に指定されている野生生物の生息環境の保全を図るため、これらの生育・生息状況に配慮した森林施業の促進に努めます。

4. 市民の緑意識

(1) 市民アンケート

●目的と方法

深川市民を対象にアンケート調査を行い、市民の緑に対する意識を把握しました。

- ・調査日：令和4年10月18日～11月7日
- ・対象者：市民（住民基本台帳より年代別に無作為抽出）
- ・配布数：1,200票 回収票：322票（回収率：29.7%）

●調査結果概要

<個人の緑づくりの取り組み>

回答者の約半数が野菜づくりやガーデニングを行っており、特に高齢者ほどその割合が高くなっています。

また、平成15年調査時と比べ「緑づくりに取り組んでいる」が約1割減少し、一方で「関心はあるがしていない」が約1割増加しています。

図 野菜づくりやガーデニングの有無

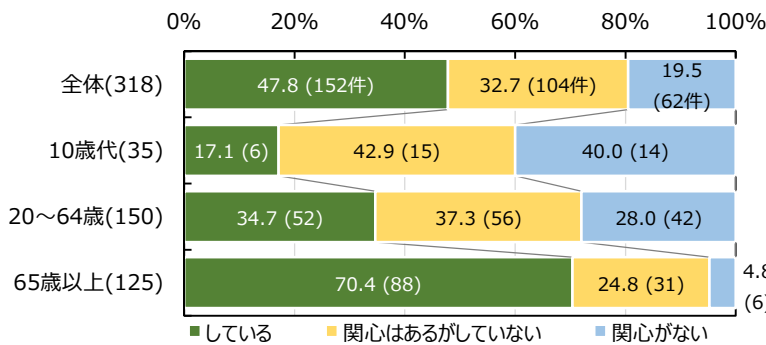
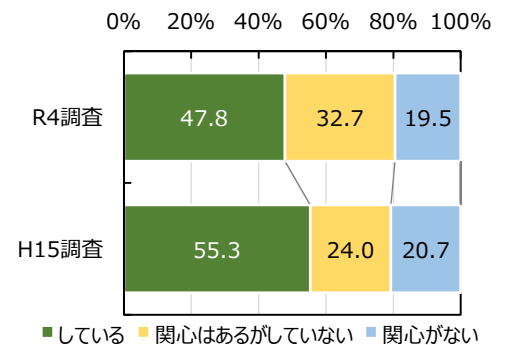


図 緑づくりへの取組と関心の変化

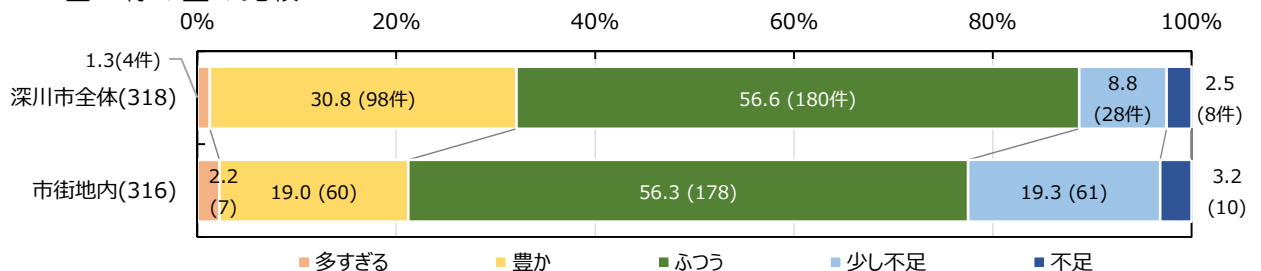


<緑の量>

深川市全体の緑の量については約6割が「ふつう」、約3割が「豊か」、約1割が「不足」でした。一方で、市街地の緑の量については、深川市全体よりも「豊か」が約1割減少、「不足」が約1割増加し、深川市全体に比べ市街地の緑が不足しているという傾向がうかがえます。

また、街路樹については、約6割が「今のままでいい」という一方で、「増やして欲しい」「減らして欲しい」「違う種類の樹に植え替えて欲しい」と多様な回答をいただいたほか、市街地の緑については「適切な維持管理をして欲しい」「管理ができないなら縮小すべき」などのご意見をいただきました。

図 緑の量の比較



〈公園緑地の評価〉

深川市全体の公園緑地の「数・量」については、7割以上が「丁度よい」と感じていました。

しかしながら、公園緑地の「質」については「満足」よりも「不満」の割合の方が1割ほど高いという結果になっています。

図 公園緑地の数・量について

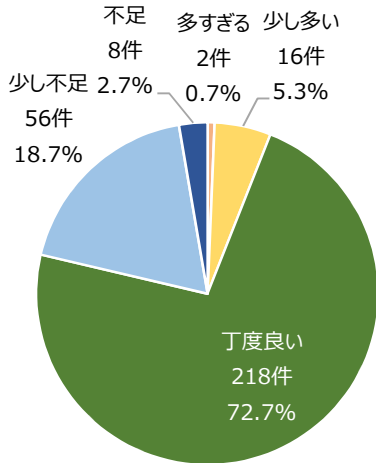
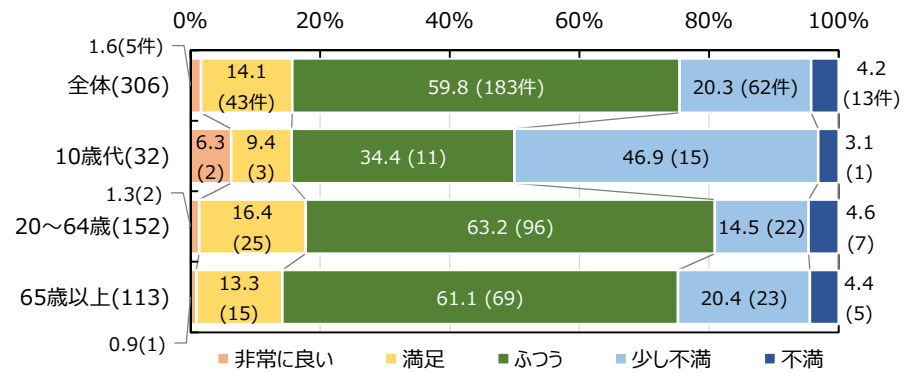


図 公園緑地の質について



よく利用している公園緑地は「小さな公園」「総合運動公園」「大正緑道」の順に多く、特に10歳代、20~64歳では「小さな公園」、65歳以上では「総合運動公園」の利用が多くなっています。

年代別に利用目的をみると、10歳代では「遊具で遊ぶ」「球技スポーツ」、20~64歳では「子供と遊ぶ」、65歳以上では「散歩」「ウォーキング、ジョギング」での利用が多くなっています。

また、公園の利用回数については、「月1・2回」が約2割、「月3回以上」が約2割、「ほとんど利用しない」が約6割で、利用率が低いという結果になっています。

図 よく利用している公園緑地

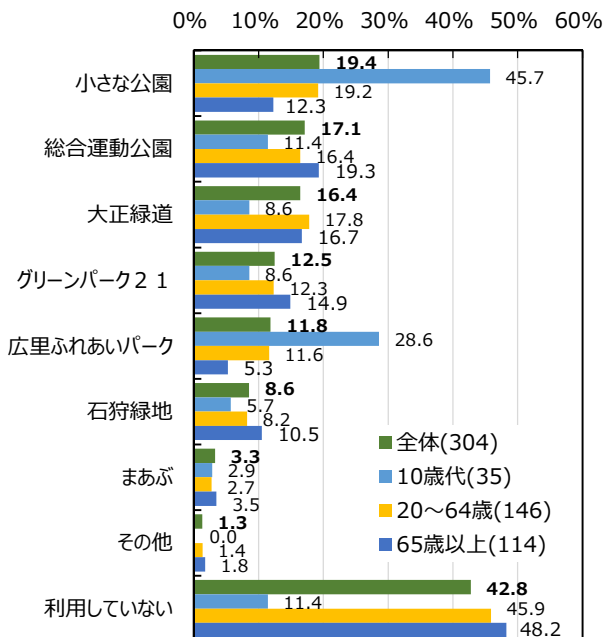
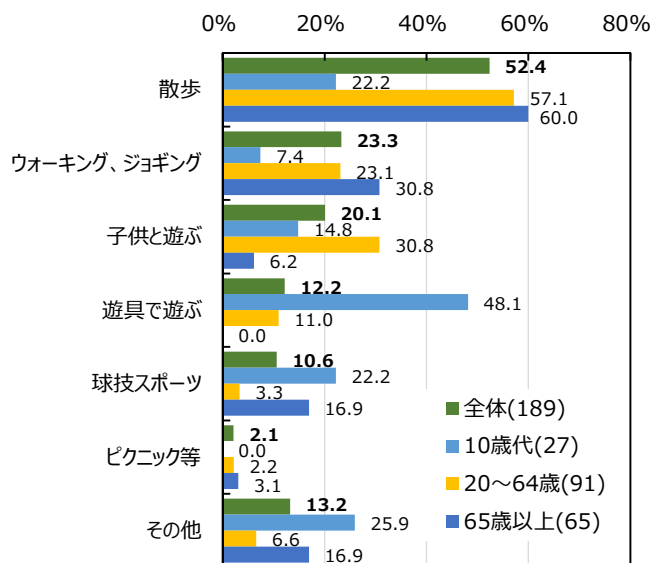


図 よく公園緑地ですること



第1章 深川市の緑の現状

そのほか「遊具が減少しているので増やして欲しい」「清掃・草刈りなどの維持管理をもっとして欲しい」「大人も散歩や運動ができる公園が欲しい」など多数のご意見をいただきました。

〈緑づくり活動・公園ボランティアへの参加〉

花づくり、緑づくり活動への参加は約3割で、高齢者ほど参加の割合が高くなっています。

また、平成15年調査時と比べ「参加」は6%ほど減少しています。

図 地域で行う花づくり、緑づくり活動への参加

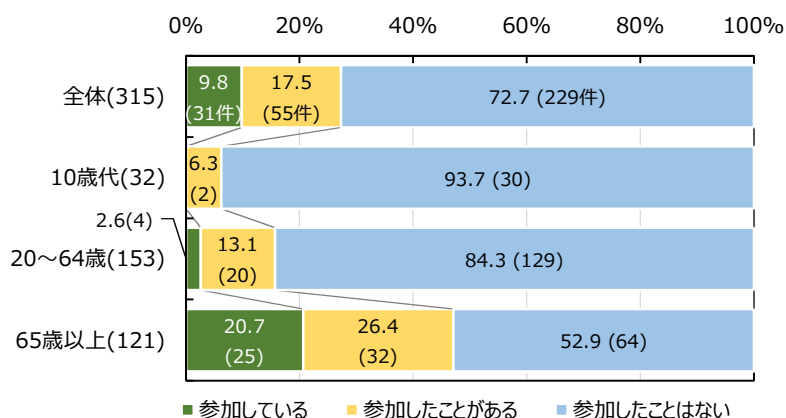
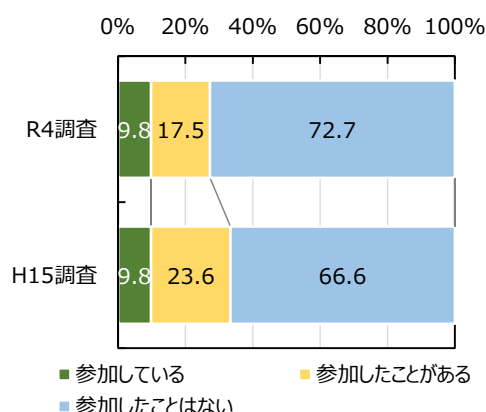


図 地域で行う緑づくりへの取組状況の変化



地域での花づくり、緑づくり活動への「関心がある」は約6割で、市民の潜在的な意欲の高さは伺え、個人での「野菜づくりやガーデニング」と同様に、高齢者ほど関心がある割合が高くなっています。

また、平成15年調査時と比べ、約1割「関心がある」が減少し「関心がない」が増加しています。

図 地域で行う花づくり、緑づくり活動への関心

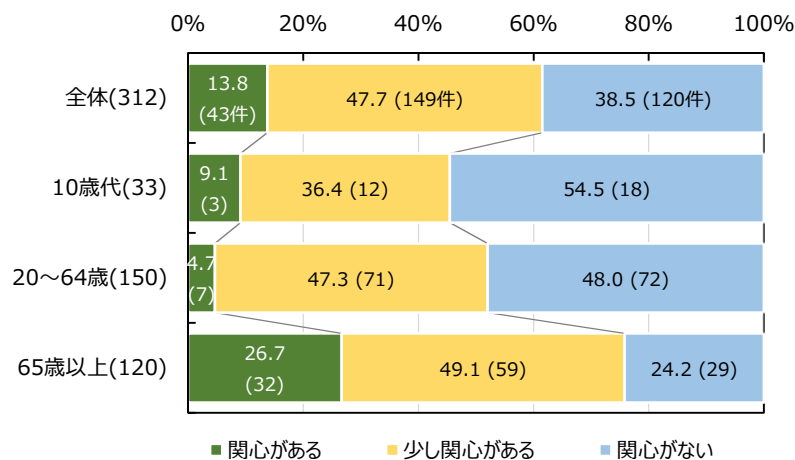
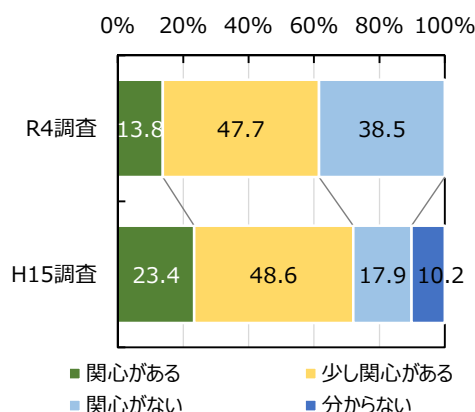


図 地域の緑づくりへの関心の変化



(2) 都市計画審議会「深川市緑の基本計画見直し専門部会」の意見

見直し専門部会では、市内在住の有識者である6人の委員により、令和3年度から4年度にかけ、現在の深川市の緑の状況、社会情勢、自然環境問題なども踏まえ、前回の「深川市緑の基本計画（平成17年12月策定）」からどのような修正が必要か審議を行いました。

《専門部会でいただいた意見》

- ・SDGsやCOP26などの文言を追加し、自然環境やCO₂問題に対する取り組みについて盛り込んでどうか。
- ・北海道で平成30年12月に制定された「北海道植樹の日・育樹の日」について文言を追加してはどうか。
- ・環境問題への対応の具体的な文言を追加してはどうか。
- ・公園等の維持管理について、公園ボランティア的な制度（個人単位のボランティアも取り込めるように）の文言の追加をしてはどうか。
- ・堆肥化施設を設置してはどうか。
- ・計画に基づく事業実施・効果の検証について修正をすべき。
- ・計画は、緑の普及を根拠とした公園・街路樹などの維持管理業務等の施策、予算付けの根拠となるはず。育樹にあたっての最後の詰め（落ち葉の処理）のような部分が抜けているのではないか。
- ・緑は、樹木と緑地だけでなく「花」も含まれている。花にも意識を向けていくべき。
- ・20年後の見直しの際の指針にするため、社会変化の課題にどのように対応していくのが明確にしておくのが良いのではないか。
- ・「まもり・つくり・育てる」について「活用する」も入れるべき。
- ・「公園一覧」について、正式名称だけでなく、通称も記載すると親しみやすくなる。
- ・アンケート結果があれば、市民意見を計画に反映をしやすい。もう少し早めに実施すべきだった。
- ・「市民、団体への活動支援」の花・苗の支給について、花苗等の無条件の配布事業を新規で行うと勘違いすることのないように、文言を修正してほしい。
- ・「緑づくりの人材育成」について環境「教育」とすると身構えてしまうので、「環境の保全、保護意識の醸成」などの文言に抑えた方がいい。

第1章 深川市の緑の現状

そのほか関連施設の維持運営などについても幅広くご意見をいただきましたことから、計画の修正以外にも参考にさせていただきます。



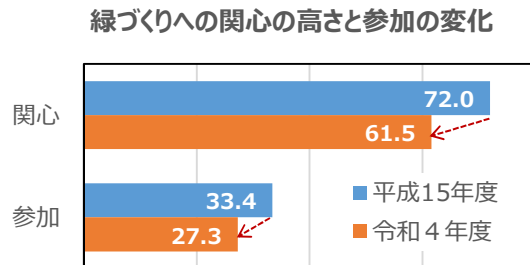
《都市計画審議会深川市緑の基本計画見直し専門部会の様子》

5. 深川市の緑づくりのニーズと課題

課題1 緑意識の変化と緑づくりの担い手の減少

緑資源はSDGsやCOP（国連気候変動枠組条約締約国会議）などで取り上げられ、CO₂の削減や環境負荷軽減対策として世界的にも重要になっていますが、市民の緑意識は平成15年調査時と今回調査を比較すると「地域の緑づくりへの関心の高さ」「地域の緑づくりへの参加」ともに減少しています。

また、今回、年代別に集計を行ったところ、緑づくりへの関心と参加は65歳以上の方が高く、10代の若年層や20代～65歳未満の勤労世代の方は、関心があっても緑づくりへの参加につながっていない傾向があります。



課題2 公園の効果的な活用と身近な緑の維持管理

市街地における公園緑地などの身近な緑について、限られた予算と人手で効率的に維持し、防災やレクリエーションでの活用などストック機能を十全に発揮することが求められていますが、市民全体では約6割が「公園をほとんど利用しない」など効果的に活用しきれていない状態です。

また、市民全体の公園緑地の「数・量」の満足度が市民全体の約7割だったのに対し、特に10代の若年層においては「質」的な不満がある方が約半数を占めていました。

若年層は、小さな公園の利用率が高く、身近な公園がより利用しやすくなるような環境の構築が必要です。

街路樹については、沿線住民のご協力をいただき管理をしていますが、アンケートでは「現状のまま」を支持する方が約6割と最も多いながらも「街路樹を増やす」「街路樹を減らす」と全く正反対のニーズがあることがわかりました。

今後、人口減少に対応した市街地のコンパクト化を進める中で、メリット（景観など）とデメリット（落ち葉の処理など人的負担）との釣り合いも図りながら、長期的な管理について協議・検討していく必要があります。

第2章 緑の基本方針

1. 基本理念

(1) 緑づくりの理念

緑は、環境保全と動植物の生息域の確保、災害時に一時避難所になることや市街地の減災能力を高め、レクリエーションやうるおいのある都市景観の形成など、多様な機能を持っており、市民全員が共有し未来へ継承する貴重な財産です。

緑をまもり、つくり、育て、活用しながら、快適で安全なまちづくりを実現するため、緑資源や人材、限られた財源を有効に活用し、効果的に取り組んでいかなければなりません。

都市づくりの基本方針を定めた深川市都市計画マスタープランでは、人口減少に対応した、コンパクトで緑化ネットワークの整備された豊かなまちづくりを方針として定めています。

深川市の緑づくりの理念は、第六次深川市総合計画とその理念「豊かな自然と暮らしが調和した 田園都市 ふかがわ」及び深川市都市計画マスタープランを共有し、共通の将来像を目指して施策展開を図ります。

緑づくりの理念は、以下のとおりとします。

《緑づくりの基本理念》

『豊かな自然と暮らしが調和した
緑あふれる田園都市 ふかがわ』



2. 緑づくりの基本方針

(1) 広域的な緑

深川市は、北、東、南の三方を山地に囲まれており、それらの緑が緑環境の基本となっています。山地及び山間部の農地、市街地、農地の広がる石狩川流域、音江連峰の山地・丘陵地は、深川市を代表する自然環境として、後世に残していきます。

(2) 市街地とその周辺の緑

市街地を流れる石狩川とその河畔の緑、四季折々変化する美しい農地、森林を維持し、桜山公園、丸山公園など市街地を取り囲む拠点的な緑や、深川総合運動公園、グリーンパーク21などの適切な維持管理に努めることにより、市街地においても美しくうるおいのある自然を身近に感じることが出来るものとしします。

(3) 緑の拠点となる公園緑地の適正配置

都市環境と自然環境との調和、野生動植物との共生、レクリエーションや憩いの拠点として、市街地内及び郊外部の公園の保全・活用を図ります。

また、潤いのある都市景観をつくるほか災害時には避難地になるなど、公園の多様なストック機能が発揮されるよう整備を行うとともに、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ配置を見直しし、適正化を行います。

(4) 緑の拠点間を結ぶ「緑のネットワーク」

市街地内を結ぶ、緑道や河川敷地、街路樹、公園、学校などの公共空間による「緑のネットワーク」を確保します。

(5) 住民参加による緑づくり

市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと、市民一人ひとりが緑づくりの担い手となり、身近な緑をまもり、つくり、育てます。

また、樹木の育成に関する学習や、くらしの中で木材を活用するなど、つくり、育て、活用するなかで木育を推進し、再生可能資源としての緑の価値を高め、一層の緑づくりへの意識の高揚を図ります。

3. 目標水準

(1) 計画フレーム

本計画における将来の人口、市街地の規模は、深川市都市計画マスタープランと整合を図り、次のように定めます。

① 計画対象区域 …「深川市都市計画区域（2,353ha）」

② 都市計画区域内の人口の見通し

年 度	現況（令和2年度）	目標年次（令和23年度）
人 口	16,285人	概ね10,600人

③ 用途地域の規模

年 度	現況（令和2年度）	目標年次（令和23年度）
用途地域人口	14,436人	概ね9,300人
用途地域面積	681ha	681ha

資料出典：現況人口 令和2年国勢調査 目標年次人口 深川市都市計画マスタープラン

(2) 目標水準

① 都市公園の整備・保全

都市公園については、計画的な整備・保全を図り、将来も充足度を維持できる、現状の水準である46㎡/人以上を確保するものとします。

② 緑地の保全

自然豊かな緑地や、風致の維持、良好な景観形成に資する緑地の保全に努め、現状の353ha以上を確保するものとします。

③ 緑づくりの目標

民有地の緑化の目標は、その敷地面積に対し5%以上確保することとします。
公共公益施設は、都市の緑化を率先して促進するものとし、民有地の2倍の10%以上の緑化を目標とします。

第3章 緑の配置方針

深川市の自然環境、社会環境を総合的に踏まえ、緑の基本方針を具体的に進めるための配置方針を定めます。

またそれらは、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の4つの系統ごとに、配置の必要性が裏付けられるものとしします。

1. 環境保全系統の配置方針

(1) 市域の骨格となる緑

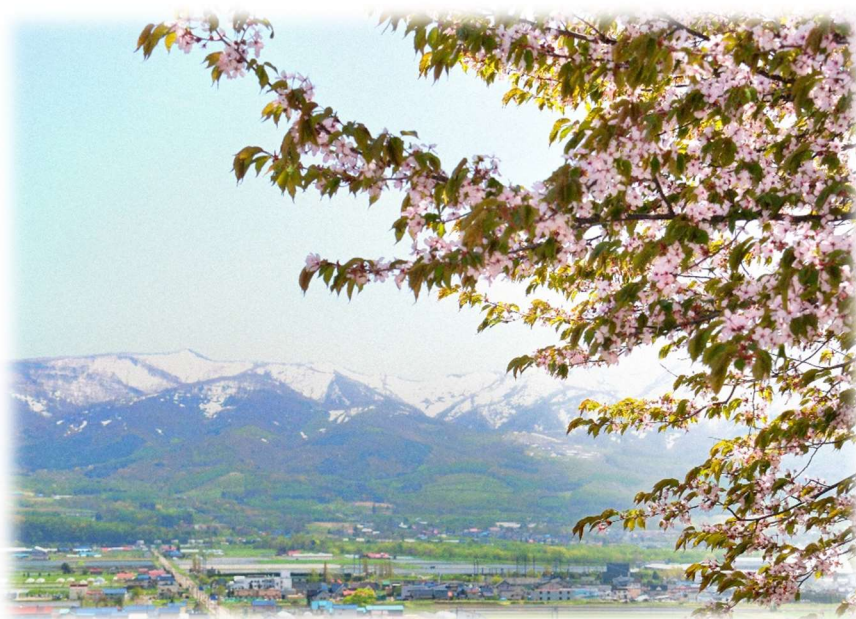
深川市北部の雨竜川流域、東部の多度志川流域及び市南部の音江山麓の森林地帯は、深川市の緑の骨格として保全します。

特に、鳥獣保護区である鷹泊湖周辺、丸山公園周辺は、森林地帯の野生生物生息環境の中核として位置づけます。

また、石狩川は、重要な水辺環境の地区として位置づけます。

(2) 歴史的風土地区の配置

市街地区の深川神社社叢、音江地区の学窓のニレ、北限のスギ、納内地区の開拓を偲ぶニレの木、学園のユリノキ、多度志地区の高橋峠のイチイとその周辺は、深川市の歴史的風土を形成する保存樹木として配置し、音江連峰の登山コースは、市民が緑に親しむ地区として位置づけます。



《丸山公園から見た音江山》

(3) 生活環境の拠点となる公園

深川総合運動公園、広里ふれあいパーク、グリーンパーク21、深川農村公園などの公園や市街地を横断する石狩緑地・大正緑道は、快適な生活環境の拠点として配置します。

(4) 田園風景を形成する農地

農村地帯の豊かな自然環境や土地空間を活かし、市民が快適でゆとりある生活を楽しめる田園居住空間の形成に努め、環境と調和した農業を推進します。

また、田園風景を形成する優良農地の保全と有効利用を促進するなかで、農地の健全な引継ぎを図ります。

(5) 動植物と都市活動が共生する、自然空間

石狩川、堺川、音江川などの河川や大正緑道については、動植物などの自然と都市活動とが共生する自然空間として配置します。

特に大正緑道は、今後、樹木の生育による豊かな緑の創出と自然空間の形成を図ります。

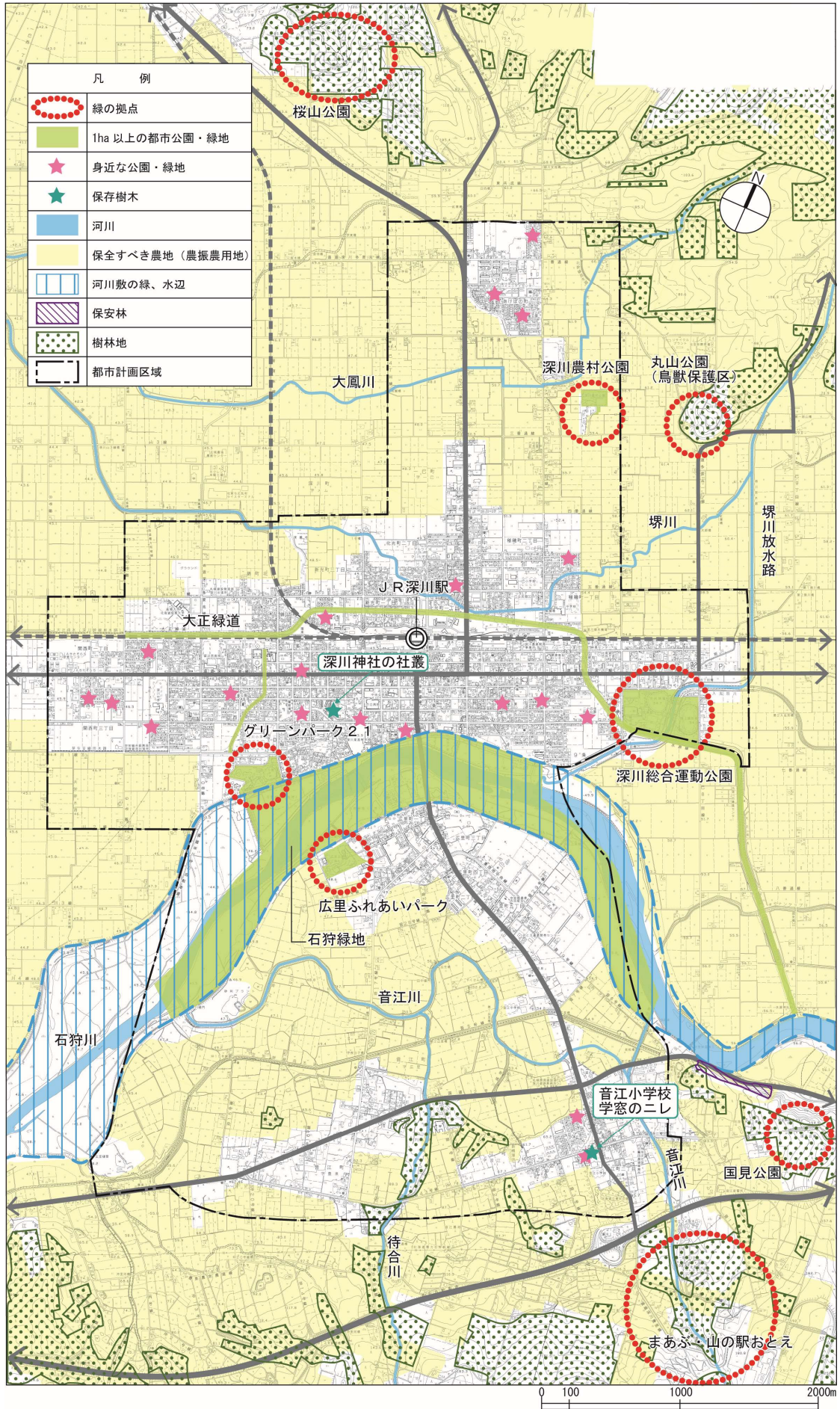
(6) 都市の環境負荷低減に寄与する緑

市域の6割弱を構成する森林は、深川市のみならず北海道の水資源・水辺環境の保全を担うものであり、都市の環境負荷の低減に寄与する緑として位置づけます。



《向陽の田園風景》

図 環境保全系統図



2. レクリエーションシステムの配置方針

(1) 広域圏におけるレクリエーション活動拠点

深川総合運動公園や石狩緑地、丸山公園、桜山公園、アップルランド山の駅おとえ、まあぶ（アグリ工房・オートキャンプ場）などは、市街地内外の住民や周辺市町村も含め利用される広域圏のレクリエーション施設として配置します。

(2) 日常生活圏のレクリエーション拠点

緑町公園などの市街地の街区公園、広里ふれあいパーク及びグリーンパーク21などは、市民の日常生活圏のレクリエーション拠点として配置します。

(3) ネットワーク空間

石狩川の右岸にある道道深川・砂川自転車道及び深川幹線用水路を活用した大正緑道は、市街地の緑の施設を東西に結ぶネットワークとして配置します。

さらに、市街地の施設を結びつけるネットワークとして、国道233号を軸とする幹線道路を緑の導入軸として位置づけます。

(4) 公園緑地等の配置方針

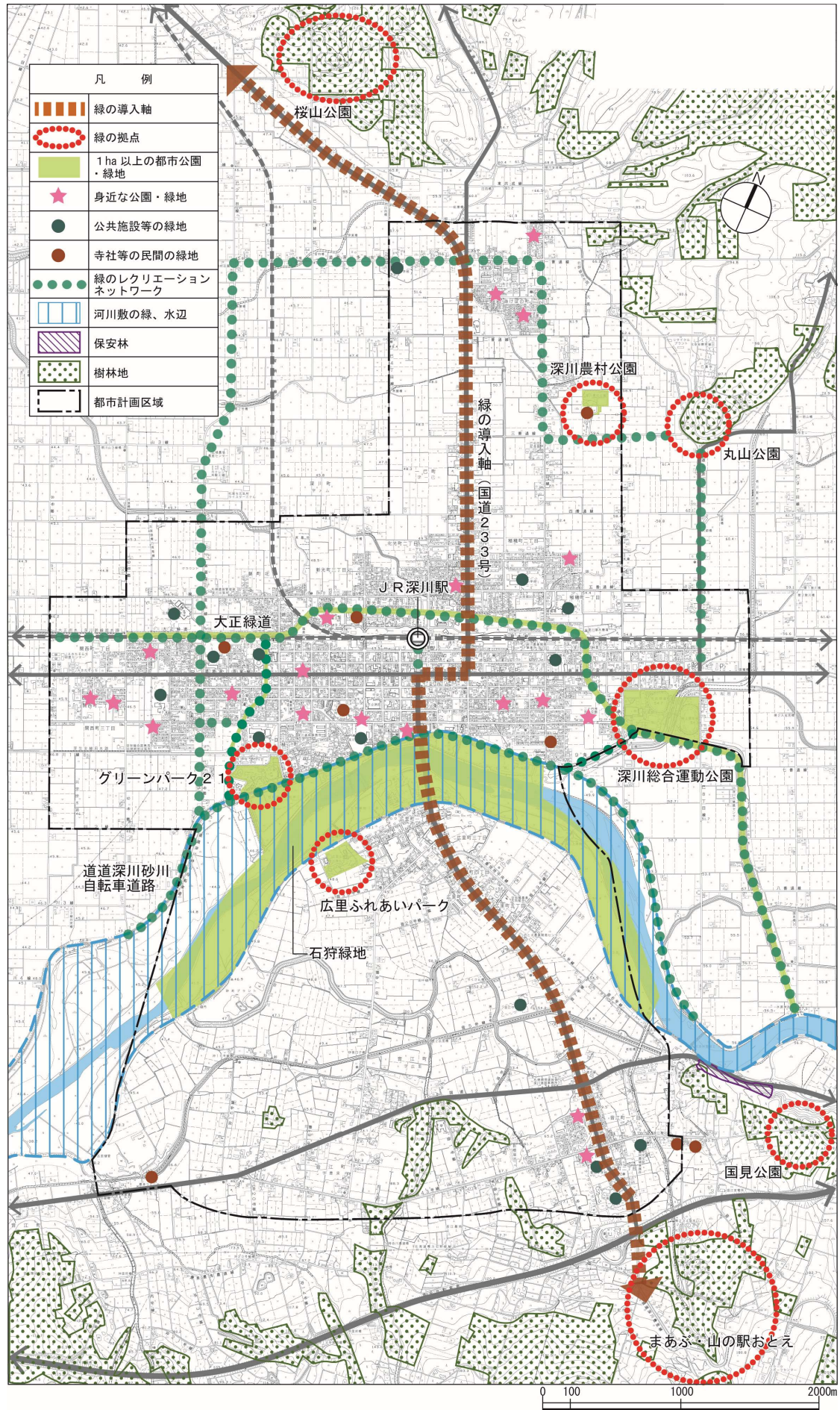
少子高齢化を背景に、子どもの遊び場のみならず多様な市民層が有効活用できるよう全市的な利用を見込む公園の更新を図るとともに、地区ごとに公園の配置状況や公共施設等の立地を踏まえ地域の実状やニーズにあった公園配置を行います。

公園種別ごとの配置方針については、以下のとおりです。

表 公園緑地等の配置方針

公園緑地等の種別	配置方針	摘要
総合公園	都市計画区域に1ヶ所配置する	・深川総合運動公園
運動公園	〃	
地区公園クラス	市街地全体で1箇所配置する	・グリーンパーク21
近隣公園クラス	石狩川南側（広里市街地）に1箇所、石狩川北側（深川市街地）の国道233号をはさんで両側に各1箇所ずつ配置する	・広里ふれあいパーク ・グリーンパーク21（兼） ・深川総合運動公園（兼）
街区公園クラス	地域の実状やニーズに合わせ配置する	・緑町公園 など
その他の公園緑地等	地域の実状に合わせ配置する	・石狩緑地・大正緑道 など

図 レクリエーション系統図



3. 防災システムの配置方針

(1) 避難体系の確保

深川市地域防災計画に定められた公園緑地や公共施設等は、防災避難施設として配置します。

(2) 災害に強い都市構造の形成

火災など人為的な災害、水害など自然災害に対する緑として、オープンスペース、火防線の役割を果たす街路樹を配置します。

また、幹線道路、緑道、河川は、オープンスペースや広域避難施設をつなぐネットワークとして位置づけます。

(3) 森林の整備

ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する森林のほか、砂防指定地周辺、山地災害危険地区等での災害による人命・人家等施設への被害を防止するための森林など、山地災害防止や土壌保全機能の評価区分が高い森林について維持増進を図ります。

図 防災系統図



※公園・緑地以外の避難場所・一時避難場所は記載していません。

4. 景観構成システムの配置方針

(1) 都市を代表する郷土景観の形成

市街地内にある主要幹線道路沿線や公園・緑地などの風景、市街地をとり囲む田園地帯、市街地越しに見える音江山の景色、石狩川沿岸の景色は、深川市の景観として誰もが思い浮かぶものです。

これらの景観を、都市を代表する風致的な郷土景観として位置づけます。

(2) 景観路線の配置

街路樹の四季折々の景観は美しく市民の財産でもあります。しかしながら、落葉時の処理には苦慮している状況であることから、特に景観の優れた路線については、景観に適した維持管理を行う景観路線として指定し、管理方法を個別に設定することで多くの市民が景観を楽しめる場として配置します。

(3) 土地利用規制と連動した緑の確保

都市計画区域において3,000㎡以上の開発行為を行う際は公園を配置するほか、農地から宅地への変更を制限することにより田園風景の保全を行うなど、潤いのある景観の確保を図ります。

(4) 民間の参加、協力

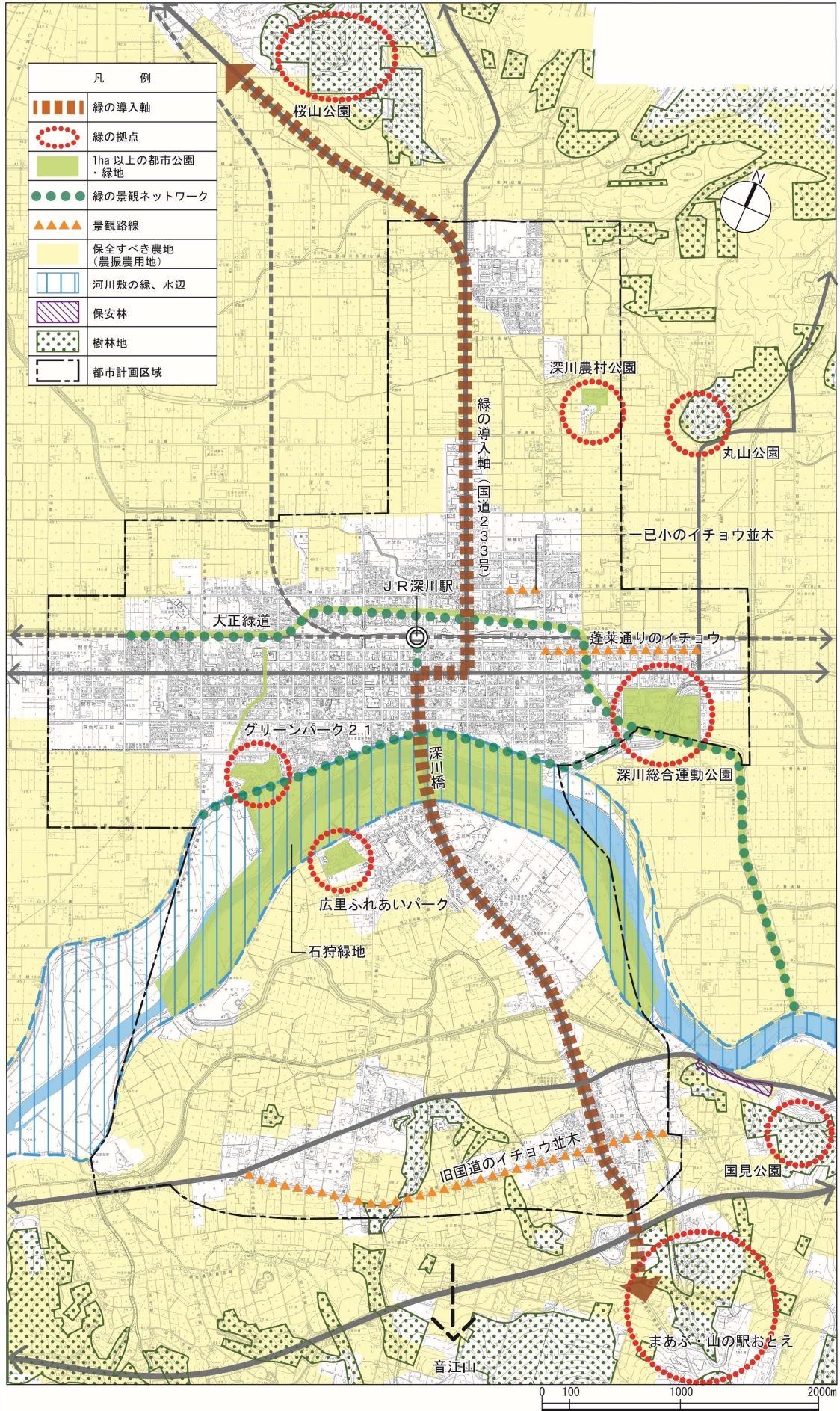
緑づくりの対象は、公園緑地や学校など公共が管理するものから、個人の住宅の庭、工場敷地など民間の管理するものまで及ぶことから、緑づくりにおける民間の参加、協力が不可欠です。また、緑化は10年単位の時間を要するため、市民の長年にわたる理解と協力が必要です。

深川市を緑にする会を中心に、市民と行政の協働で緑を「つくり、まもり、育てる」運動について、緑の施策として位置づけ、活動の促進を図ります。



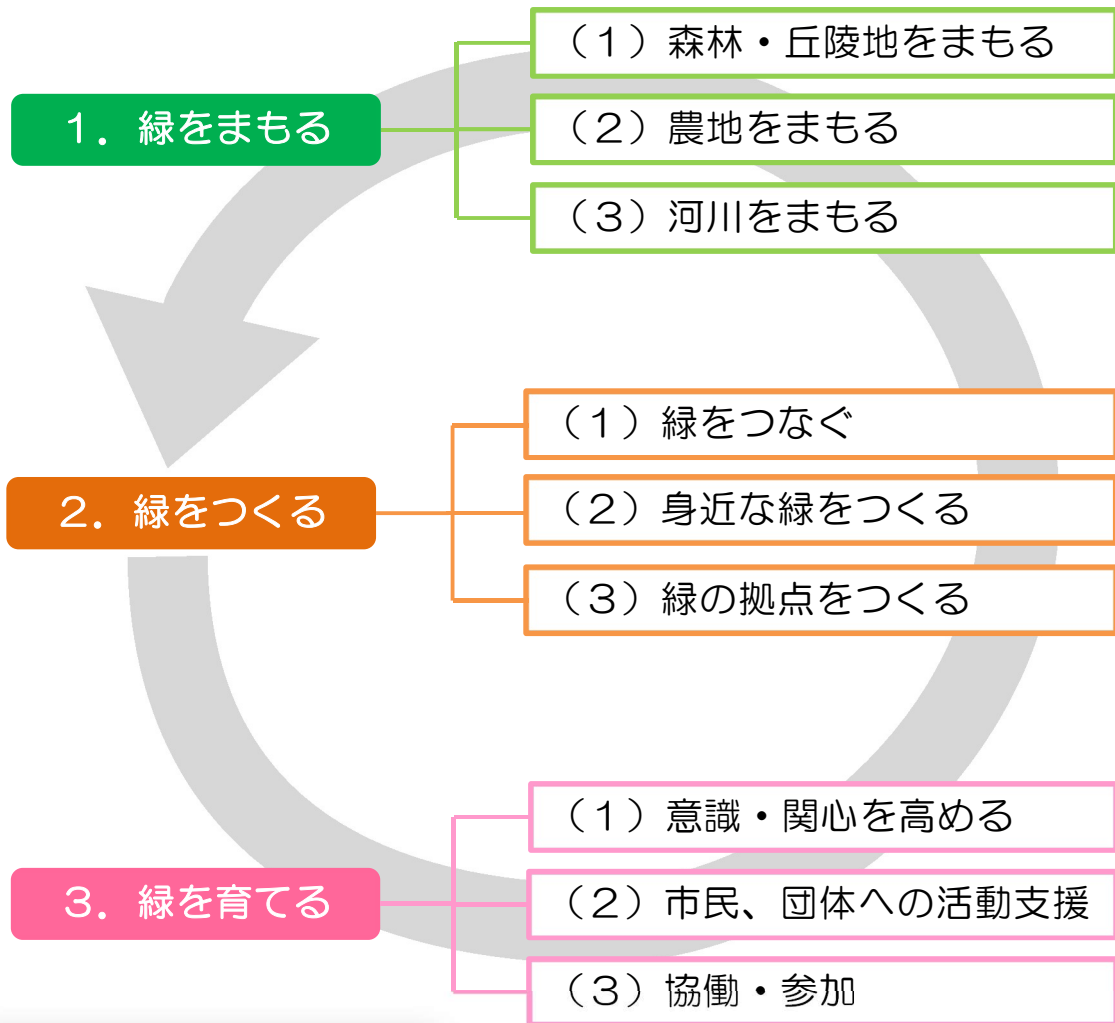
《市街地から見た音江山》

図 景観構成系統図



第4章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

図 施策の体系図



《稲穂と赤トンボ》



《緑町公園》



《石狩川クリーンアップ作戦》

1. 緑をまもる

(1) 森林・丘陵地をまもる

森林は、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化を抑制するなど、多面的な機能や役割を持っています。森林の整備や木育をとおし、適切な保全・育成・活用を図ります。

① 自然景観・生物多様性

鷹泊地区、丸山地区の鳥獣保護区とその周辺の森林は、すぐれた自然環境や景観、野生生物の生息、生育環境として重要な地域であり、関係法令に基づき環境の保全を図り、自然保護思想の普及に努めます。

② 環境・防災

森林地帯において、水源かん養保安林、山地災害防止林など、減災の機能を有する森林に応じた整備を図ります。

また、土砂崩れや表土の流出などの災害が起こりやすい箇所については、根系の発達を促し、下層植生が発達した良好な森林を育成するため、適切な保育・間伐等の促進に努めるとともに、林道路網を適切に整備し、林野火災の予防や効率的な森林施業を推進します。

都市環境への配慮として、市街地周辺の森林の保全、道路環境の確保、排水路を適切に管理し、大気汚染、騒音などの防止を図ります。

③ レクリエーション利用

音江山麓は、観光農園やアグリ工房まあぶ、彩の丘、まあぶオートキャンプ場、アップルランド山の駅おとえなどの施設があり、防災、景観、森林とのふれあいに配慮した森林整備を進めます。

④ 森林とのふれあいの場の確保

森林については、青少年の学習の場としての利用を図るほか、多くの市民が自然とふれあうことができるよう、林業に関する施策を活用しつつ、森林の整備や保全等に努めます。また、植樹や育樹等の森林の維持管理に向けては、市民参加の促進を図ります。

⑤ 地域別方針

- ◆雨竜川流域の鷹泊地区周辺は、急峻な山地が多く、がけ崩れや地すべり、土石流といった土砂災害の危険区域があることから、森林の保全をはじめ災害の防止に努めます。
- ◆多度志川流域は、深川市域の中核を占める森林地帯として、水源涵養機能を高めるよう、森林の計画的な管理、保全を促進します。
- ◆石狩川流域は、音江山麓を中心にレクリエーション利用が盛んな地区です。保健・文化機能や木材需要に対応し、自然と調和した総合的な森林整備を進めます。

(2) 農地をまもる

① 市街地を取り囲む田園風景の形成

◆市街地周囲の豊かな田園風景は、美しい農村景観として環境整備を図ります。

- ・市街地地域 : 音江連峰を背景とした石狩川左岸の広大な田園風景
- ・広里・音江地域 : 南に音江山麓、北に石狩川や深川市外が眺望される斜面地の景観
- ・あけぼの地域 : 市街地や田園風景を眺望できる場所としての桜山・丸山公園

② 農地・農業とのふれあいの場の確保

市街地周辺の耕作地は、生産緑地および景観要素として保全し、市街地特性に応じた多目的な土地利用を図ります。

また、市民に野菜、花等の栽培をいそしむことのできる場を提供し、ふれあいと交流により市民生活にゆとりと潤いをもたらすことを目的として「大正緑道稲穂農園」を配置します。

③ 農産業における環境負荷軽減

深川市の基幹産業である農業において、地球温暖化防止、生物多様性保全に貢献するため、化学肥料・化学合成農薬の低減による環境負荷軽減に取り組むほか、農業用廃プラスチックの適正処理を推進します。



〈市内の田園風景〉

(3) 河川をまもる

河川には、農業の用水確保のほか観光レクリエーション的な機能があり、その機能の維持増進及び安全性の確保を図ります。

また、地球温暖化に伴う異常気象に対応する流域治水に努めます。

① 水資源の保全

- ◆ 治水事業の推進と流域内の土地利用との調和を目指し、適正な土地利用への誘導を図るとともに、国土保全施設の整備を推進します。
- ◆ 水の需要動向を勘案し、水利用の合理化、安定した水資源の確保等の総合的な対策を推進します。
- ◆ 農用地や森林の適切な維持管理、水辺や河川の自然浄化能力の維持回復を通じて水環境への負荷を低減し、健全な水資源の確保を図ります。
- ◆ 河川流域などにおいて、健全な水資源の確保に資するため、緑地やその他自然環境の保全及び土地利用制度の適切な運用に努めます。

② 河川の保全活用

- ◆ 河川は、流域における浸水や土砂の災害を防止する治水事業の推進と、流域内の土地利用の調和を目指し、国土保全施設の整備に必要な用地の確保に努めるとともに、適正な土地利用への誘導を図ります。
- ◆ 治水及び利水の機能発揮に十分留意しつつ、多様な生物の生息のために必要な水量・水質の確保、河畔の緑の保全と創出を図ります。

③ 河川環境

河川愛護月間等の啓蒙活動やイベントなどの開催を通じ、河川愛護の普及を図ります。河川敷の環境美化については、地域住民や関係諸団体の協力のもと積極的に推進します。



《石狩緑地》

2. 緑をつくる

(1) 緑をつなぐ

① 大正緑道等の利活用

市街地内を結ぶ緑の環状線（大正緑道、石狩川河川敷地など）の保全を図ります。

市街地内の河川・用水路は、管理用道路を活用し緑の整備を図ります。

② 石狩川の保全・活用

石狩川河川敷地については、治水及び利水の機能発揮に十分留意しつつ、生き物が棲み親しみやすい川にするため、自然植生を利用した遊歩道やサイクリングコースなどの自然空間としての活用を図るほか、河川敷地を球場、パークゴルフ場などのスポーツ広場の機能を持たせた緑地公園として利活用します。

③ 市街地の魅力をつくる緑の歩行者空間

まちなかの国道、道道及び市道は、高齢者、障がい者などすべての人に安心で、歩いて楽しいみちづくり、緑づくりを図ります。

また、公園や公共施設、街路樹やプランターの設置などの緑化ネットワークを形成することで散歩を気軽に楽しめる緑地空間づくりを行います。

④ 街路樹の管理

落葉の清掃や植樹柵の草取り及び低木の剪定については、沿線住民の協力や道路愛護事業により行っていただき、高木の剪定については、年次計画により専門業者に委託して実施します。

枯損した樹木など危険なものについては、伐採・補植を前提としますが、通行上支障となるものは速やかに伐採し、植樹柵の撤去も行います。

植え替えについては、沿線町内会と協議し進めますが、理解が得られない場合は低木などへの変更も含めて協議します。

枝葉の成長が早い樹種は剪定等の回数が増え、他の樹種に比べ維持管理の費用や人手を要することから、沿線町内会と協議し植え替えを進めます。

◆景観路線の設定

特に景観の優れた以下の3路線を景観路線に設定し、その他路線とは管理方法を区分けして、景観路線に適した維持管理を行います。

- ・音43号線「旧国道のイチョウ並木」

旧国道12号である歴史を踏まえ、音江山麓と深川市の田園風景を眺望する市内有数の景観路線として位置づけます。

- ・五番通線「一已小のイチョウ並木」

一已小学校の多くの巨木と一体的な街路並木となっており、学び舎を彩る景観路線として位置づけます。

- ・蓬萊通線「蓬萊通りのイチョウ」

初夏の爽やかな新緑と秋の鮮やかな紅葉は、自然が醸し出す魅力的な景色であり、四季折々を彩る景観路線として位置づけます。

(2) 身近な緑をつくる

① 深川市街地の個性をつくる公園

桜山公園、丸山公園は、豊かな森林、野鳥の生息、市街地の展望などの特長を活かし、自然の風致に優れた公園として整備を図ります。

国見公園は、市街地展望の場所であるとともに、郷土の開拓の歴史にゆかりの地でもあることから、その特長を活かして整備を図ります。

② レクリエーションの核となる公園

市民の休息、散策、運動の需要に対応する深川総合運動公園、石狩緑地、グリーンパーク21を、公園緑地システムの核として配置し活用を図ります。

③ 地域の身近な公園

市街地では、住民が歩いていける距離にある街区公園などを適切に整備します。

公園緑地は、市民生活に密着した重要な機能を果たすものであり、適正配置に留意しながら整備を行うとともに、利用者のニーズの変化、地区住民の階層の変化に対応し、高齢者、子供、障がい者などだれにでも使いやすいように既存公園の再生を図ります。

④ 公共施設の緑づくり、花づくり

人通りが多いJR深川駅前や公共施設には、待ち合わせなどに利用できる緑地空間や花壇などを整備します。

公営住宅団地は、団地居住者が利用する児童公園、緑地、花壇を配置し、あわせて周辺地区の緑化への寄与に努めます。

⑤ 民間の緑

◆市街地に点在する民間の緑の保全

樹林地の残る民間の土地については、自然環境の保全に配慮し、適正な土地利用と所有者による管理を促します。

未利用のまま残されている草地等については、不法なゴミの投棄が行われないよう地権者に働きかけるなど、環境保全に配慮した管理を促します。

◆市街地にうるおいを与える緑の保全

- ・ 開発行為による緑地の確保（3%以上の公園等）、公営住宅や公共施設での緑地の確保により住宅地の緑の充実を図ります。
- ・ 歴史風土にもとづく樹木は、保存樹林として管理し緑の充実を図ります。幹線道路や公共施設に面した宅地は、地域住民の協力により緑化を図ります。
- ・ 地区の代表的な樹木・花園は、地区住民のシンボル、安らぎの場として保存・利用を図ります。

◆住宅地の緑

開発許可に際し、緑化指導に努めます。

◆保存樹

保存樹木等指定事業（保存樹木の調査、指定、標識設置）及び保存樹木等維持管理（保存樹木の保存、管理）を行います。

◆深川市緑化協定事業

深川市緑化協定事業を進めます。

民有空間の緑化を推進するため、一定規模以上の街区内にある公共施設に面した民有地をそこに居住する住民が共同で緑化する場合、住民と市との間に植栽方法等について協定を結び、必要な苗木の一部を市が補助するもの



《保存樹木 学窓のニレ（音江小学校）》

(3) 緑の拠点をつくる

① 都市、市街地の拠点となる緑

◆市街地の拠点となる緑づくり

市街地の南北方向は国道233号を、東西方向は石狩川の河川空間を、緑の拠点（基軸）として形成を図ります。

市街地内のまとまった敷地面積を持つ公共施設の建替に際しては、周辺地区も含めた緑化を図ります。

◆観光の拠点としての緑

市街地を取り囲む観光地や景勝地は、自然とのふれあい、他市町村住民との交流、自然を活用した産業振興として緑を活用します。また、音江山麓花畑構想、公園事業について、観光ルートづくり、観光PRの充実、地域間交流の推進の一環として推進します。

- ・自然とのふれあいがある観光開発に努めます。
- ・景勝地、史跡の整備、音江山麓の資源開発に努めます。
- ・観光ルートづくり、観光PRの充実、地域間交流の推進に努めます。

② 地域をつくる緑

◆深川市街地

JR函館本線北側の市街地は、大正緑道や幹線道路を中心とした生活道線の緑化を図ります。

JR函館本線南側の市街地は、身近に自然を感じさせる深川神社などの社寺境内の樹林や、市街地内に現存する良好な樹林地を緑地系統として配置します。

緑豊かな都市環境を創出するため、街路樹の植栽と合わせ公園緑地を適切に配置します。

◆広里市街地、音江市街地とその周辺

広里市街地、音江市街地とその周辺は、深川市街地と深川インターチェンジを結ぶ緑の導入部であり、沿道の緑空間の充実を図ります。

広里ふれあいパーク（近隣公園）とその周辺地区で、一体的な緑の確保を図ります。

◆あけぼの市街地及び周辺

あけぼの地区の市街地は、深川市街地と桜山公園を結ぶ緑の導入軸上にあり、深川農村公園を生かした沿道の緑空間の充実を図ります。

3. 緑を育てる

(1) 意識・関心を高める

① 緑にふれる機会の確保

市民が日頃から緑にふれ、親しむことにより市民の緑に関する意識、関心を高めます。そのため、子供の頃から地域で緑に触れる機会の確保に努めます。

② 市民の緑づくり活動の推進

道路の植樹柵や公園の花壇の維持管理を、民間団体が行う環境美化パートナー制度等により住民参加の緑づくりを図ります。

③ 緑づくりの情報公開、情報交流

市民が緑づくり、花づくりの知識、活動、人の輪を広げ、緑づくりが活発化するよう、情報公開、情報交流の機会の確保に努めます。

④ 緑づくりの人材育成

緑づくりを支える市民を育成するため、環境保全・保護意識の醸成を図ります。

(2) 市民、団体への活動支援

① 市民、団体への活動支援

市民、団体が行う緑づくり活動の支援に努めます。

- ・ 緑を題材にした青少年育成活動やボランティア活動への支援に努めます。
- ・ 森林の育成や活用を目的とした事業に助成を行い、緑化活動の推進と緑意識の醸成を図ります。
- ・ 緑づくりの財源確保に努め、花・苗の支給の機会、表現の機会の充実を図ります。

② 深川市みどりの銀行の活用

個人住宅の建替や宅地造成で既存の樹木等を伐採せざるを得ない場合や、入手を希望する場合の樹木の斡旋に対応するものとして、深川市みどりの銀行を通じた樹木の情報提供を行います。

③ みどり館の活用

市民が緑づくりの関心の高さや力量に応じ緑づくりに参加し、技量を高めるようグリーンパーク21やみどり館を活用した、緑情報の周知と市民の交流を推進します。

④ 緑と花の広域連携

緑づくり、花づくりにおいて、北空知圏や全国の緑づくり先進地との広域連携に努めます。

(3) 協働・参加

① 市民に開かれた参加型の緑づくり

まちの緑は市民みんなのものという認識を深めるとともに、公園や公共の花壇の管理を町内会や市民団体が行ったり、公園計画づくりを市民参加で行うなど、市民と協働した緑づくりに取り組みます。

② 緑の担い手づくり

市民の誰もが緑づくり、花づくりに参加できるよう、インストラクターの役割を果たす地域社会のリーダー、緑の担い手づくりを推進します。

③ 緑を推進する組織づくり

緑づくりの担い手は、行政はもちろん、市民、事業者など多様な主体により進めていくものであり、市民、事業者、行政による組織づくりを推進します。



《駅前商店街オープンガーデン》

資料

- 公園一覧
- 緑面積の算出表
- アンケート結果
- 深川市の森林地域の状況

公園一覧（令和5年3月現在）

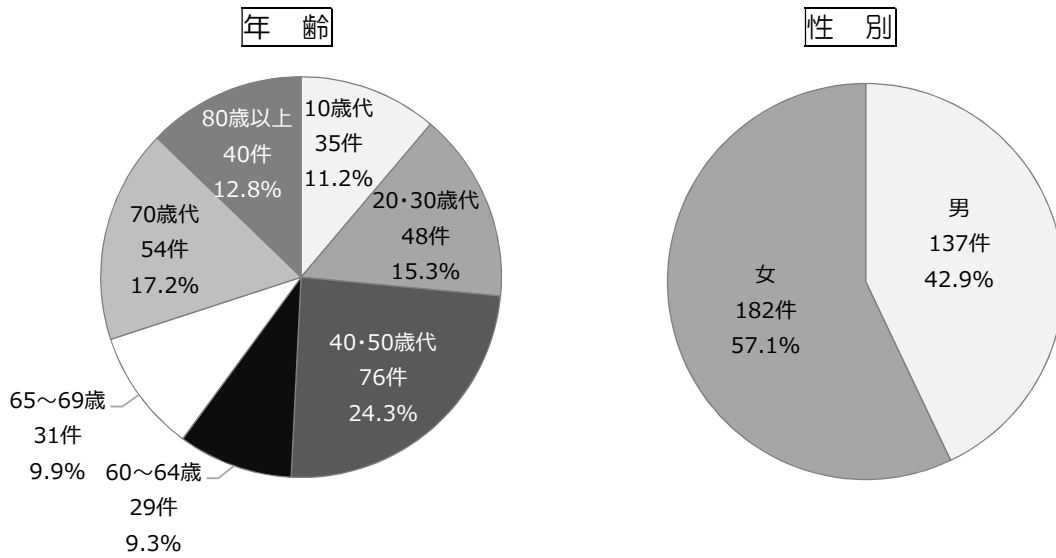
		種別	公園名	所在地	面積 (㎡)	
都市計画区域内	(都市計画決定済)	街区公園	西町児童公園	西町14番	2,269.56	
			太子町児童公園	太子町9番	2,607.00	
			緑町公園	緑町2番	6,454.00	
			新五月児童公園	北光町2丁目	2,710.00	
			旭区児童公園	6条14番	2,589.00	
		近隣公園	広里ふれあいパーク	音江町広里	38,807.00	
		運動公園	深川総合運動公園	6条21番	159,868.27	
		緑地	石狩緑地	右岸：9条地先～緑町 左岸：音江町広里地先	277,155.10	
	(都市計画決定なし)	街区公園	花園公園	8条8番	5,508.00	
			二十四孝児童公園	7条19番	2,681.00	
			あけぼの児童公園	あけぼの町3番	2,313.51	
			文光町北公園	文光町4番	771.00	
			文光町南公園	文光町21番	325.00	
			開西町西公園	開西町2丁目5番	774.00	
			開西町東公園	開西町2丁目7番	293.00	
			5丁目広場	7条5番	890.00	
			あけぼの団地内公園	あけぼの町9番	2,245.59	
			あけぼの遊園地	あけぼの町23番	896.75	
			稲穂エステートタウン内公園	稲穂町2丁目4番	459.00	
			旭区東公園	6条16番	219.00	
			音江支流川親水公園	音江町2丁目4番	221.50	
			地区公園	グリーンパーク21	緑町17番	56,379.25
		緑道	大正緑道		136,281.83	
		近隣公園	深川農村公園	一已町字一已	22,910.00	
		都市計画区域外	その他	緑ヶ丘団地内公園	音江町1丁目5番	7,332.00
				3条公園	3条2番	600.00
				桜山公園	一已町字一已	124,631.00
オサナンケップ公園	納内町2丁目・3丁目			5,633.00		
納内グリーンタウン南公園	納内町グリーンタウン			693.00		
納内グリーンタウン北公園	納内町グリーンタウン			1,731.00		
多度志メロディ・パークふれあい	多度志			20,270.00		

緑面積の算出表

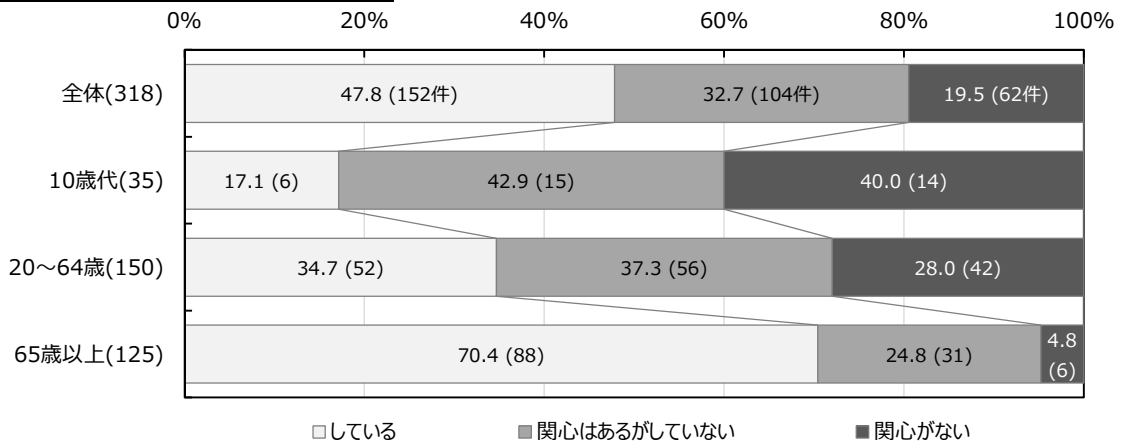
緑地種別					基準年（令和4年度末）							
					用途地域			都市計画区域				
					箇所	面積 (ha)	m ² /人	箇所	面積 (ha)	m ² /人		
施設地	都市公園	住区公園	都市計画公園	街区公園	5	1.67	1.21	5	1.67	1.07		
				近隣公園				1	3.9	2.5		
				地区公園								
				特定地区公園								
			都市計画決定なし	街区公園	12	1.74	1.26	13	1.76	1.13		
				近隣公園				1	2.29	1.47		
				地区公園				1	5.64	3.62		
				特定地区公園								
		都市基幹公園	都市計画公園	総合公園								
				運動公園	1	16	11.59	1	16	10.26		
		大規模公園		広域公園								
				レクリエーション都市								
				風致公園								
				動植物公園								
				歴史公園								
		緩衝緑地等		墓園								
				緩衝緑地								
				都市緑地				1	27.7	17.76		
				都市林								
				広場公園								
				緑道	1	13.63	9.88	1	13.63	8.74		
				国営公園								
		都市公園計					19	33.04	23.94	24	72.59	46.55
			都市公園に順ずる公共施設緑地	公共空地等		2	4.64	3.36	5	244.6	156.8	
				公共植栽地		14	31.05	22.5	24	35.86	22.99	
		公共施設緑地					16	35.69	25.86	29	280.5	179.8
		都市公園等計					35	68.73	49.8	53	353.1	226.4
	民間施設緑地	市民緑地・公開空地										
		公開している教育施設・企業グラウンド（協定有）										
		寺社境内地			4	2.08	1.51	7	3.63	2.33		
		民間施設緑地			4	2.08	1.51	7	3.63	2.33		
施設緑地計					39	70.81	51.31	60	356.7	228.7		
地域制緑地		緑地保全地区										
		風致地区										
		河川敷地										
		保安林										
		地域森林計画対象民有林						1.57	1.01			
		特別保護地区（鳥獣保護区）										
		法によるもの計			0	0	0	1.57	1.01			
		道条例による保全緑地										
		市条例等による保存緑地			2	1.3	0.94	2	1.3	0.83		
条例等によるもの計			2	1.3	0.94	2	1.3	0.83				
地域制緑地計					2	1.3	0.94	2	2.87	1.84		
施設・地域制緑地間の重複調整					-2	-1.3	-0.94	-2	-1.3	-0.83		
その他の緑計		その他民間の建物の大規模な緑地			11	22.28	1.49	2	1.3	0.83		
緑地面積総計					50	93.09	52.8	62	359.6	230.5		
人口					現在用途地域人口			1.38	万人			
					都市計画区域人口			1.56	万人			
面積					現在用途地域面積			681	ha			
					都市計画区域面積			2,353	ha			

市民アンケート結果

- ・調査日：令和4年10月18日～11月7日
- ・対象者：市民（住民基本台帳より無作為抽出）
- ・配布数：1,200票 回収票：322票（回収率：29.7%）

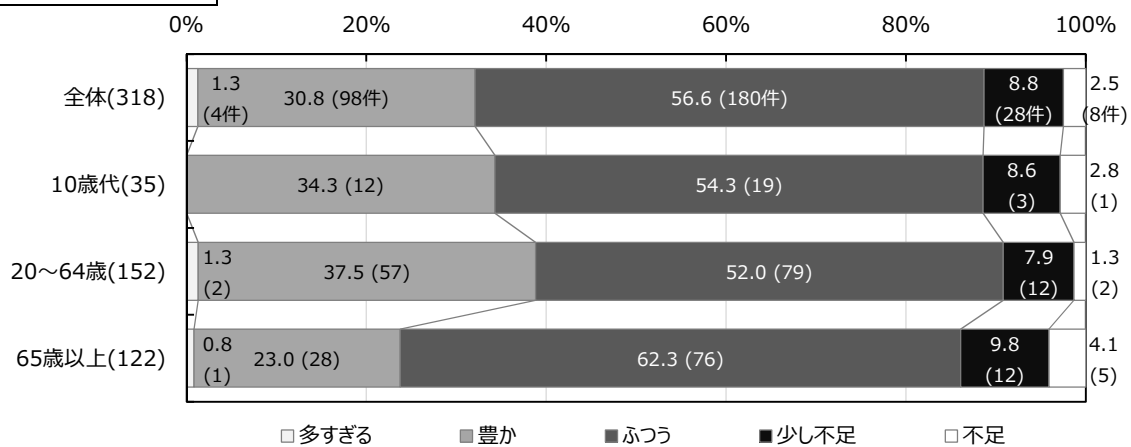


野菜づくりやガーデニングの有無

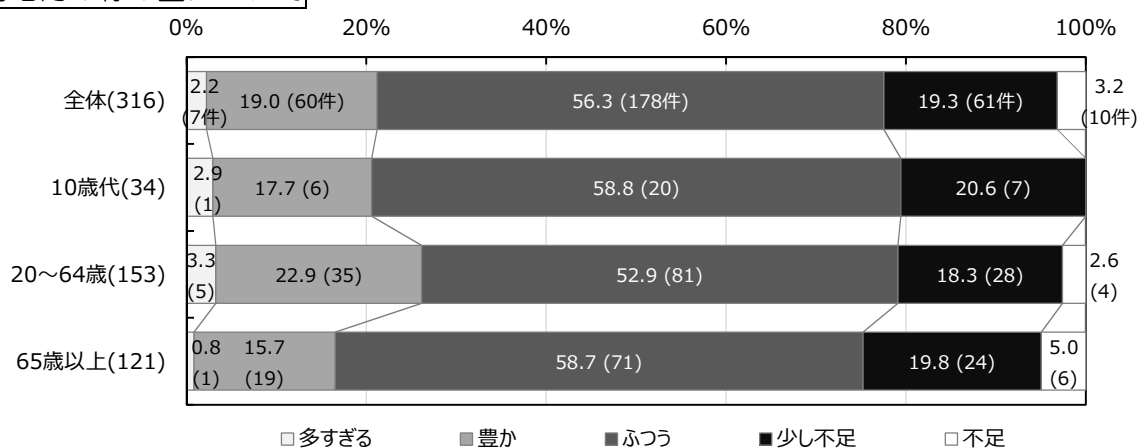


I 深川市の緑について

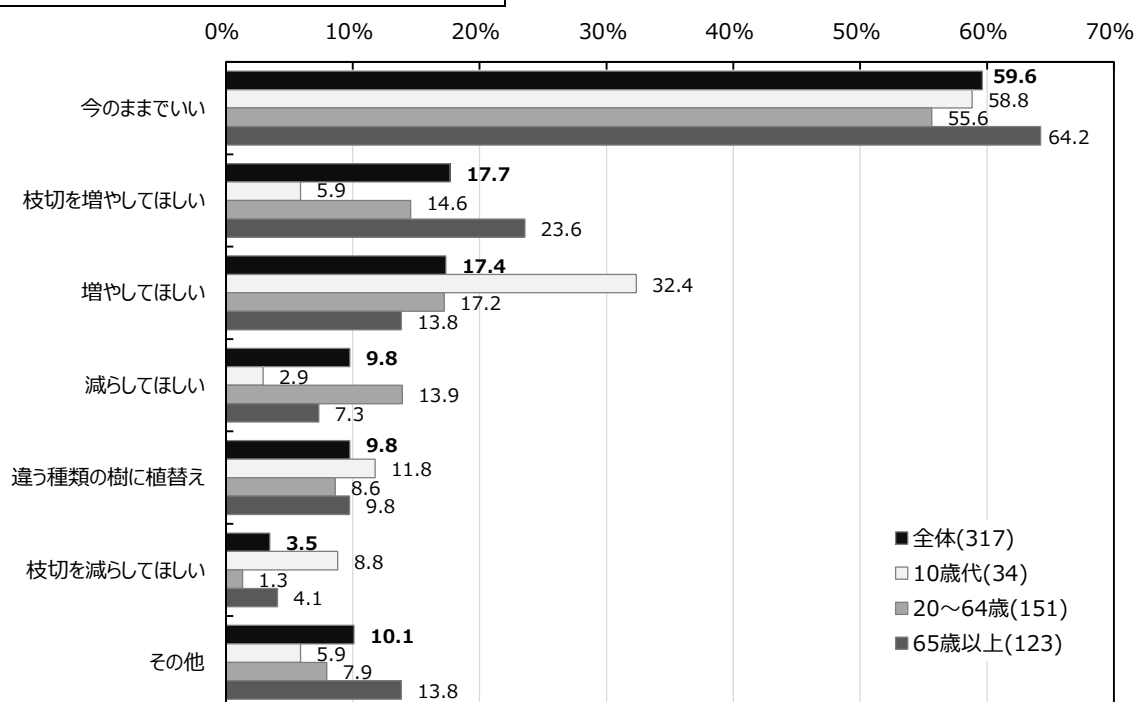
深川市全体の緑の量



市街地内の緑の量について



市街地内の街路樹について（複数回答）

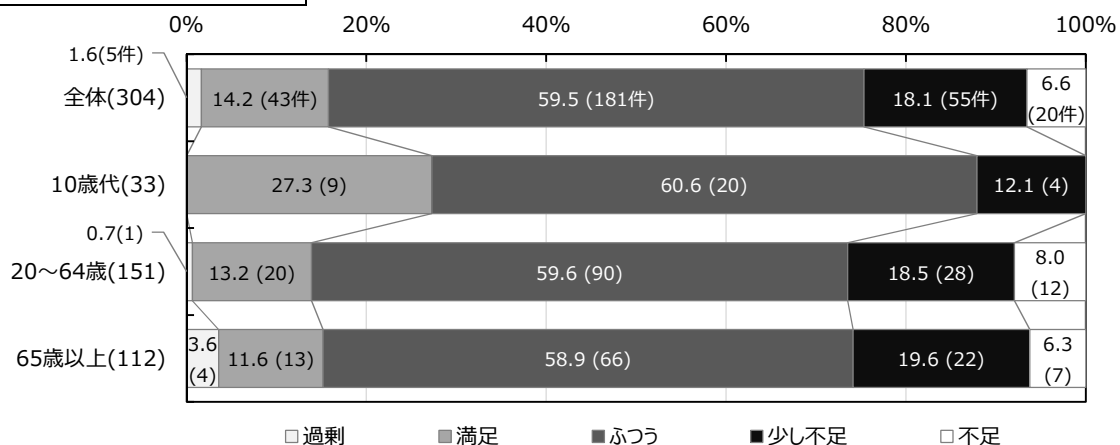


市街地内の街路樹について（その他の内容）

- ◆落ち葉の処理のほか除雪・交通の障害になっている 4件
- ◆現在の街路樹から花などに植え替えをして欲しい 4件
- ◆迷惑になっているので街路樹を伐採して欲しい 4件
- ◆もっと適切な維持管理をするべき（手入れの機会を増やす、丁寧になど） 3件

など23件の意見をいただきました。（その他選択かつ未記入は除く）

市街地内の緑の質について



市街地内の緑についての要望

- ◆草刈りや落ち葉の処理、樹木の刈込などもっと適切な維持管理をするべき（手入れの機会を増やす、丁寧になど） 19件
- ◆まちなかは緑が不足しているので、もっと緑（花含む）を増やして欲しい 19件
- ◆適切な維持管理ができないなら伐採・縮小すべき 8件
- ◆街路樹を管理のしやすい低木などに植え替えて欲しい 6件

など76件の意見をいただきました。

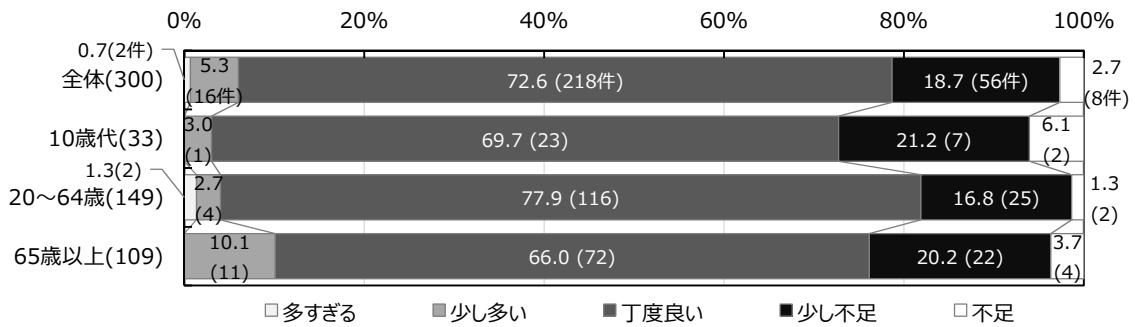
深川市の「維持すべき緑」について

- ◆音江山麓の森林 13件
- ◆公園全般 10件（外 丸山公園、グリーンパーク21、桜山公園など30件）
- ◆音江のイチヨウ並木（本計画で景観道路に指定）10件
- ◆市内小・中・高校の学校校舎周りの木 10件（外 一巳小学校の木、深川中学校の木など13件）

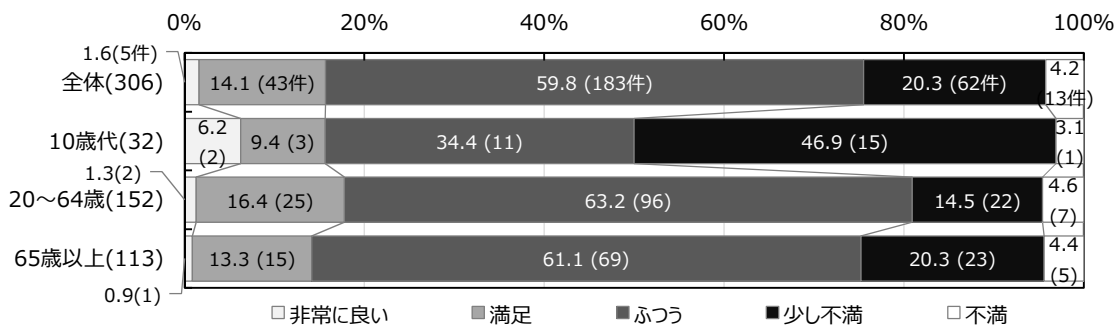
など167件のご意見をいただきました。

II 深川市の公園緑地について

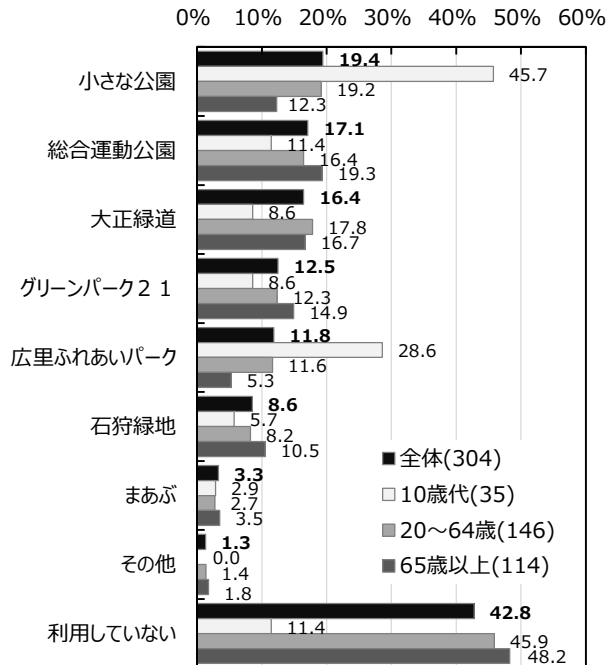
深川市全体の公園緑地の数・量について



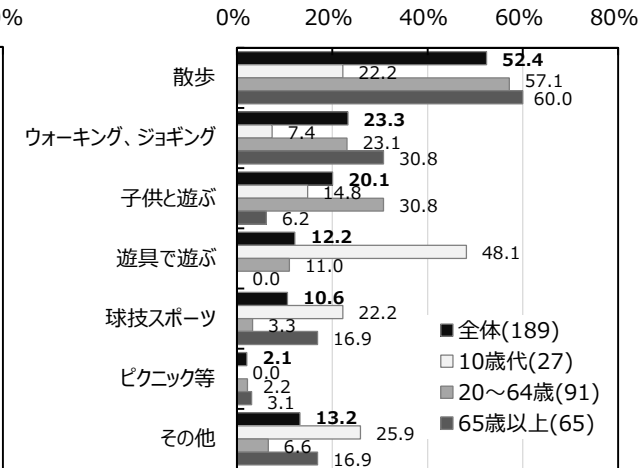
深川市全体の公園緑地の質について



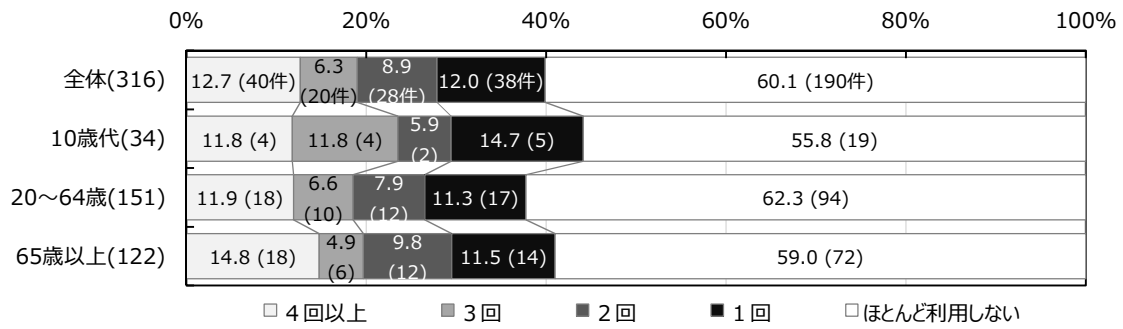
よく利用している公園緑地 (複数回答)



よく利用している公園緑地ですること (複数回答)



公園緑地の月あたりの利用回数



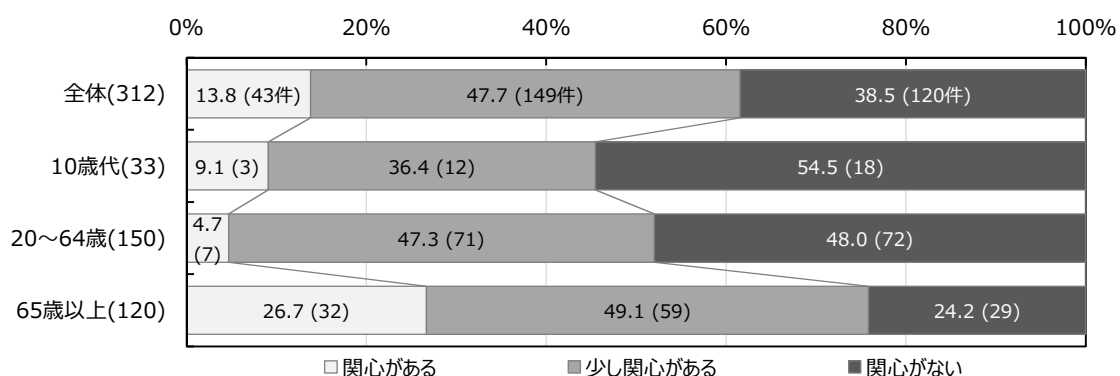
公園緑地についての意見

- ◆遊具が減っている。子どもが遊べる遊具を増やして欲しい 14件
- ◆木の剪定や草刈りを増やして欲しい 12件
- ◆大人も散歩や運動ができる公園が欲しい 7件
- ◆水場のある公園は清掃などをしてもっとちゃんと稼働して欲しい 5件
- ◆小さな公園にも芝や花を植えたりして緑を増やして欲しい 5件
- ◆東屋やベンチが老朽化し使えなくなっている。更新して欲しい 4件
- ◆ドッグランが欲しい 2件

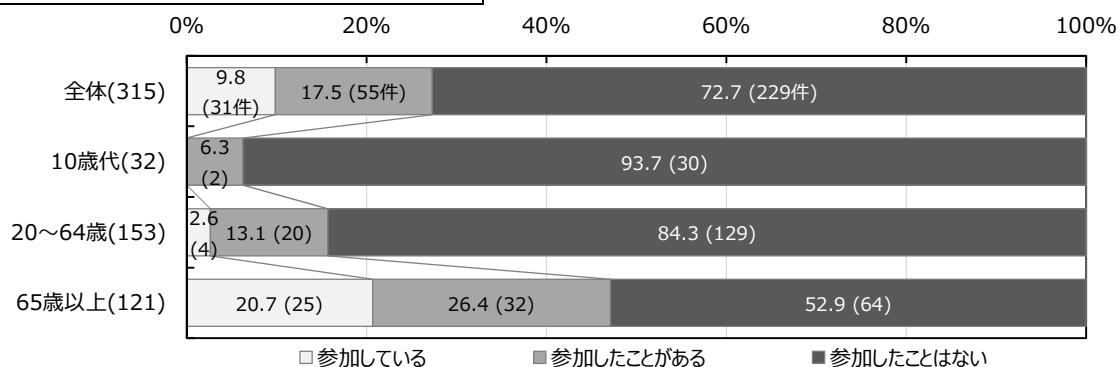
など79件の意見をいただきました。

Ⅲ 緑づくり活動・公園ボランティアへの参加について

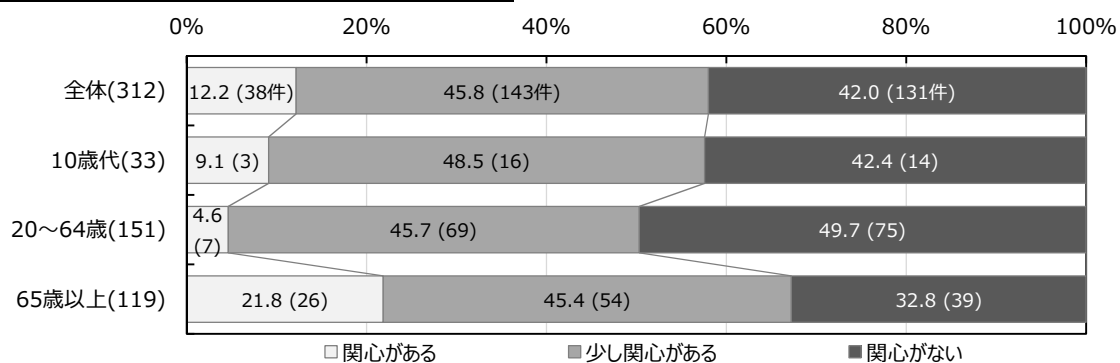
地域で行う花づくり、緑づくりへの関心



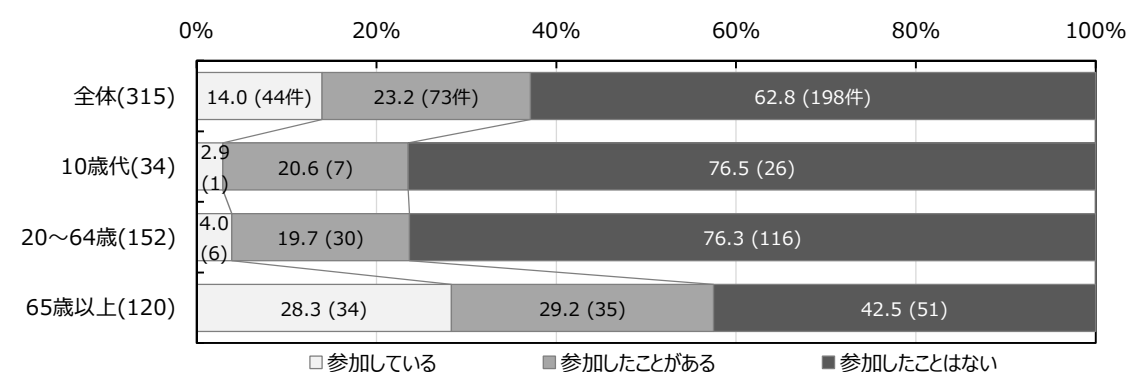
地域で行う花づくり、緑づくりへの参加



公園づくり、維持のボランティアへの関心



公園づくり、維持のボランティアへの参加



緑でいっぱい運動を進めるうえで力を入れたら良いと思うこと

- ◆植樹したり、道路のプランター、公園の花壇、利用しやすい公園など緑を増やす 20件
- ◆増やすのではなく現状の維持管理に力をいれるべき 19件
- ◆もっと町内会の協力を求めたり、ボランティア参加を呼び掛ける 10件
- ◆緑をいっぱいにする運動を広報やちらしなどでもっと周知する 10件

など111件のご意見をいただきました。

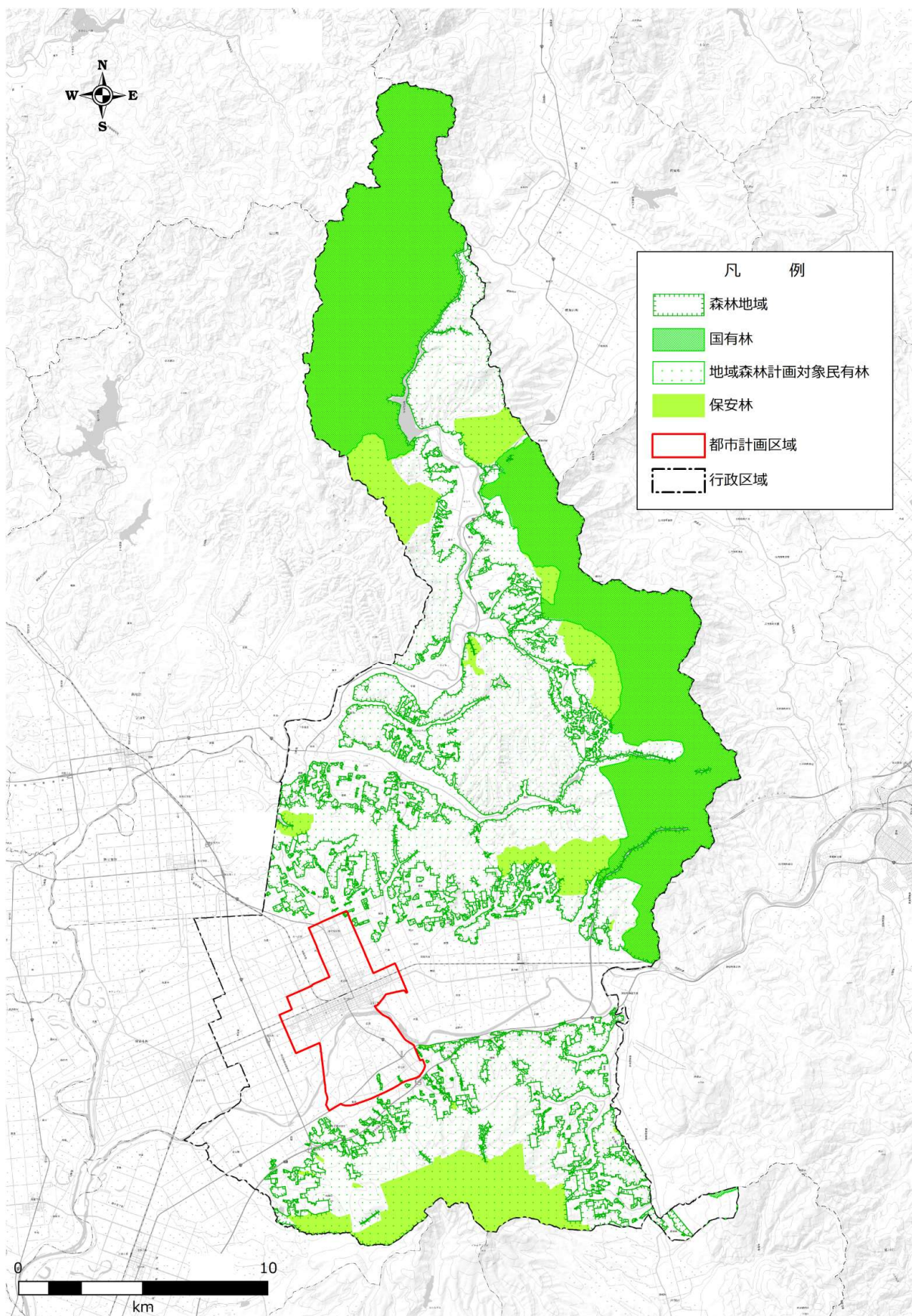
公園、花壇などの緑化推進や、維持管理の増進、緑化推進のPRなどが主に挙げられています。

自由意見

- ◆緑化推進より、カラスをどうにかして欲しい 5件
- ◆深川市の目玉となる公園や並木が欲しい 4件
- ◆特色のある花畑などをつくって観光PRをしたらいい 3件
- ◆街路樹の手入れ・公園や道路脇の草刈りなど維持管理をもっと適切に 3件
- ◆子どもが遊べる遊具、設備を増やして欲しい 2件
- ◆街路樹ではなく、植樹柵を花壇に植え替えて欲しい 2件
- ◆落ち葉や見通しが悪く迷惑なので、問題のない木に植え替えて欲しい 2件
- ◆予算をもっと増やして維持管理の人手を増やすべき 2件
- ◆町内会や幼・保・小・中・高校へも公園・街路樹の維持のボランティア参加の呼びかけをもっとすべき 2件
- ◆町内会やボランティア活動時の助成が欲しい 2件

など88件のご意見をいただきました。

深川市の森林地域の状況



資料出典：国土数値情報

お問い合わせ
深川市建設水道部都市建設課

〒074-8650 深川市2条17番17号
市ホームページ：<https://www.city.fukagawa.lg.jp/>
TEL：0164-26-2304 FAX：0164-22-2460
メールアドレス：toshiken@city.fukagawa.lg.jp

深川市 令和5年3月発行